

平成25年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年9月19日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	小野弘幸	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 内野さよ子議員

1. 「町長と語る会」について
2. 白石町における保育・幼児教育のあり方について

6. 草場祥則議員

1. 沿岸道路と白石町のPRについて
2. 住ノ江港の整備とゴミ問題について

7. 秀島和善議員

1. 食育教育への取り組みについて
2. 防災訓練の見直しについて
3. 玄海原発は再稼働ではなく、廃炉の立場での姿勢こそ町民の安全を守れる
4. 整備新幹線長崎ルート建設の中止を国・県に働きかけるべきではないか

8. 川崎一平議員

1. 今後の地域農業発展のための施策は
2. 道路拡幅工事の考え方について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、片渕彰議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

おはようございます。

9月16日の敬老の日には全国的には100歳以上の高齢者の方々が5万人以上ということで年々3,000人ほどの高齢者の方々が元気に過ごしていらっしゃるという記事がありました。町内にも元気な高齢者の皆さん方が、元気なというか、70代、80代の方もまだお元気ですけれども、そういう方々が子供たちの見守りとして各地で活躍をされている現状があります。そういった意味で、その子供たちがこれから元気に白石町で過ごしていくために私たちが今何ができるかということを考えながら今回は質問をしています。白石町のこれからということで質問しますので、よろしく願いをします。

まず初めに、町長と語る会ということで8月末日までに17回催されてきました。先ほどお聞きしますと、きのうで20回目ということで大変昨日もあったということで大変敬意を表したいと思えます。そういった意味で、さまざまな視点から意見、要望が出されていると思うが、どのようなことが出されているかということで、まず初めに質問をしています。

私が出席をしましたときには挨拶の中で町民の皆さんの気持ちの把握、それから地域のニーズの把握など、さまざまいろいろ聞いて今後の参考につなげていきたい、そしてバックギアではなくてノーではなくてイエスで行きたいというような趣旨のことをおっしゃいました。確かにそうだろう、そうだなというふうなことを思って、何とかしなければいけない、白石町をという思いが込もっていたのではないかというふうに思いました。さまざまな観点からということで、まとめて何点かお願いをいたします。

○相浦勝美企画課長

町長と語る会についての御質問でございます。

まず、先ほど20回という数字が出ましたが、4月から8月までの実績を申し上げます。開催回数は17回でありました。参加人数603名となっております。参加者の内訳を申し上げますと、男性438名、女性が86名、議員の皆様が延べで15名、そして町の職員も地元開催については参加するようとしておりますので、職員が64名でございます。

意見、要望等がどのようなものかという質問でございます。

共通して出た主なものを申し上げます。たくさん意見が寄せられておりますが、主なものとしたしましては、まず空き家、空き地対策について、あと総合窓口職員の対応について、よしあしにかかわらず職員の対応についてでございます。そして、かなりこれは多ございます。災害時の緊急避難、緊急放送についてでございます。あと、

人口減少、少子化対策について、町立保育園民営化、町の財政状況はどうか、税の滞納状況はどうかということでございます。そして、ケーブルテレビ、JAの告知放送関連でございます。あとは、町長の公約にもありましたが、6次産業について、企業誘致について、この問題も多ございます。あと、公共下水道に関する事、そして全地区にこれは見られますが、配水、冠水に関する事でございます。あと、深井戸の問題についてもかなり出ております。ほかには、町全体の活性化策、町長のトップセールスについての御質問がっております。あとは、鳥獣被害対策、そしてこれほどここにでもあることでございますが、国道、県道、町道、農道、河川、さらには有明海の沿岸道路関連もかなり出ております。そして、小・中学校の統廃合、小中一貫高校についてでございます。ほんの一部でございますが、紹介をいたします。

以上です。

○内野さよ子議員

さまざまな意見が幅広く出されたように思います。こういう一つ一つの対策についてこれからいろいろ解決をされていくものと思いますが、この解決について、実は私の地域でも7月に実施をされたわけですが、9月7日でしたか、議会が始まる前に回覧板で回ってきました。左側に質問項目と、それから真ん中にそのときのお答えですね。それから、右側に担当課からの意見とか、これからどうするかみたいなことが書いてありました。補足の欄には、補足ですね。一番右側の欄には土木事務所とこれから打ち合わせますとか、要望しますとか、それから担当課で検討をしますとかというふうなことはちょっとざっと書いてありました。これからそういうふうなことだと思いますが、具体的にどういうふうな解決をされていくのか、お願いをします。

○相浦勝美企画課長

議員おっしゃいますようにたくさんの意見、要望があります。全て残らず丁寧にお答えするようにしております。当日お答えできないもの、できなかったもの、そしてできたもの、すぐに対応ができるもの、あるいは国、県などにつなげていくもの、今後町の政策として取り組んでいきたいもの、当面は対応できないものなどと整理を行いまして、各担当課と協議をしながら回答報告書を作成をしております。後日、駐在員さん、区長さんを通じて各戸に回覧ができるようにしているところでございます。既に12地区については回答報告を行ったところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

そういったことで丁寧に処理をされているということをおもいました。そういったことで、今先ほど企画課長のほうから20項目に近いいろんな質問が寄せられたということでありましたけれども、その中で私も参加した中で気になること、これからの白石のまちづくりのことについて4点ここに掲げています。その中で、初めに喫緊の課題であります人口減少と少子化対策についてということをお答えを、質問をしています。年間300人ほどの人口の減少があるということを町長言われましたけれども、そうい

った中で昨日から少子化のこととか質問も出ています。そのことでお答えをお願いします。

○相浦勝美企画課長

具体的にということでございます。喫緊の課題としての人口減少と少子化対策、この人口減少と少子化対策については、各地で各地域で声が上がっておりますが、意見、要望というよりも心配の声が聞こえております。国も少子化の流れを変えることは喫緊の課題としております。白石町でも早期に着手する事業として婚活事業に力を入れ、若者の流出を防いで子育て世代をふやしたいと考えています。そして、婚姻率を上昇させ、少子化に歯どめをかけることが最も重要だと感じております。現在、婚活事業の具体策を検討中であります。

以上です。

○内野さよ子議員

先ほども言いましたけれども、昨日もこの婚活事業のことについては御質問が上がってまして、その中でも4つの検討課題があるというふうなことをおっしゃいました。第1点目には、直営でやると。第2点目には、民間の企業にお任せをすると。3点目には、社協ですね。社協にお願いをしたりすることも方法もあると。4点目には、民間のグループ等の異業種グループですね。そういうふうなところでやったりしている。現にやっているまちづくり団体とか、そういうふうなものもある。含めて4つあるのかなというお答えがありました。その中でいろいろまとめていらっしゃると思いますが、白石町に合ったものを見合ったやり方でやりたいというふうなことをちょっとのうおっしゃっていましたが、その中で白石に合うものが今既に見つかっていますか。4つの中でとか、何か、ちょっとこういう方法がいいなと思うようなことがありましたらお願いします。

○相浦勝美企画課長

先日職員と議員の皆様に対してアンケートも実施をしております。その中で、どのような支援を望むかという問いをいたしましたところ、256名中153名、半分以上というか、6割の方が出会いの場の提供ということで、ですからまず第一に出会いの場を提供したいと考えております。イベント等を含めた出会いの場を提供したい。

そして次に、これも子供さんを持つ適齢期を持つ親さんの意見だと思っておりますが、少々無理やりなところがあるくらいお世話をしてくれる人がいれば助かると、先日の質問にも出ましたが、仲人さんが今なくなったと、それにかわるものをぜひ無理やりでもお世話をしてくれる人がいれば助かりますよという意見があります。そして、ちょっと進めば、もうおせっかいをやく人が必要です。そういうところまで来ています。ですから、昔のお世話をしてくれる人、おせっかいをやく人、支援員制度みたいな婚活の相談員、支援員制度なものをつくりたいと具体的には考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

直営で白石町もこれから、直営かどうかわかりませんがそういう相談業務をやりたいというようなことでありました。近隣の市町村には武雄とか伊万里、それから鹿島とか東松浦、これは長崎ですけれども、みやき町とか玄海町、きのうお答えにありました。お結び協定というようなものもありますが、そういうふうなものとも今後協定を結んでいく方法もあるとは思いますが、そういうふうなもの等はどうか。近くにそういうふうなものが幅広くあるといいのかなという考え方もありますが、どうでしょう。

○相浦勝美企画課長

今、出ました武雄市とか伊万里市とか、もちろん連絡はとりながらやっていくつもりであります、なかなか成果が見えないということで白石町に合った政策、支援員さんをお願いして、支援員さん同士で今度は情報の交換みたいな、その辺の連携は考えております。協定というところまではいかないと思います。

以上です。

○内野さよ子議員

白石町独自のやり方でぜひともこのことについては以前から10年ぐらい前から白石町の議会の中でもぜひぜひという声もう上がっていましたので、力を入れて、少しでも結びつくような政策にしてほしいというふうに思います。本日お答えになりましたけれども、当日語る会の中で企業誘致というふうな言葉もたくさん出ていましたが、企業誘致に関して大変難しいなというふうに思っています。県内の市町村でも企業誘致もちょっとお答えはなかったと思いますが、この少子化対策の中で語る会の中で町長がお答えになっていました。企業誘致といいますと、佐賀市とか伊万里市とか鳥栖市ですね。いろんな土地の確保をしながら企業の誘致をされているところもありますが、大変難しいなという現状があります。そういったところで町長のセールスポイントといいますか、それを上乘せするような推進PR、ひとつポイントはどういうふうなものを白石町として打ち出していくのか、何かありましたらお願いします、PRポイントを。

○田島健一町長

企業誘致に対してのPRということでございましょうかね。私は伊万里市さんとか武雄市さんにつきましては、武雄は内陸部、伊万里は港湾を利用したところでの企業誘致なのかなというふうに思いますけれども、いずれにしても重工業といいますか、重たい企業さんじゃないのかなというふうに思います。伊万里市さんであっても武雄市さんであっても、企業が見つかる前に用地を確保するという形でもって工業団地を造成されているところでございます。本来、やはり前もって用地を確保するのがいいのかもわかりませんが、なかなかまとまった用地というのは白石町内でも厳しいところがあるのかな、優良農地を潰してまでというところはありますので、もう少し雑種

地、山林、丘陵地を切り開いた工業団地というのもあろうかもわかりませんが、なかなか前もっての用地を確保するというのは厳しいというふうに思っております。それで、私の売りといいますか、私はどんな企業誘致をしていきたいかというのは、やはり白石町には働き手、いい人材があります。それと、素材がありますということで、その素材というのを農業、農産品をターゲットといいますか、売りにしてですよ。人と物がありますと、そこで食品加工業みたいな方々に来ていただきたいというふうに思っているところでございます。そういったPRをしていく中でそうした白石はもうタマネギがあるけんがそんなタマネギの加工するやつをつくりましょうとか、いろんな新しいそこで作物の栽培とかなんとかも出てくるかもわかりませんが、そういった農業に特化した加工業みたいなものをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

全くそのとおりで思っています。要は町長のそのもう失礼ですが、意欲と、いつもの意欲と何かしていかれると、そして足を運んで企業の申し出を待つのではなくて足を運ぶという姿勢があられますので、それをセールスポイントにしなげども少しでも働く場の確保というようなものをしていただきたいというふうに思っています。

というところで、2点目になりますけれども、その2点目は洪水対策に関する河川の水位管理方法と町内の深井戸対策。

深井戸対策につきましては昨日も詳しく御答弁がございました。配水の水位の管理、ずっと長年私も水に関する洪水対策について質問をやってきました。今やっと嘉瀬川ダムができて、ここ1年ですね。水が少なかった、台風が少なかったということもありますが、やはり水位管理というのが大分できてきたというふうに思っています。その語る会の中でも出ていましたけれども、今後自分たちだけではできないこと、しかも旧町単位の境とか、そういうふうなことがあるので、やはり町が全面的にというのは難しいかもわかりませんが、町も協力的にそういう推進のPRをどんどん水位管理をやってほしいというようなことを土地改良の場であるとか、そういうふうな場できちっとまた改めて今後もずっと言い続けてほしいということを思っています。それが町民の方の語る会でのお話ではなかったかというふうに思っていますので、そういうふうなことの今後に向けての土木管理でしょうか、そういうふうなことを含めて御答弁お願いします。

○小川豊年土木管理課長

配水対策についてという御質問でございます。

ことしの梅雨を含む6月から7月までの雨量は白石町で409ミリと平年の654ミリの約6割程度でしかありませんでした。このような少雨の状態でしたけれども、田植えは町内全ての地区で終わり、その後の稲の生育も水不足もなく順調に進んでおります。これは議員おっしゃりますように念願でありました嘉瀬川ダムからの農業用水の確保

ができたということからでございます。農業者の皆様方も実感をしていただけたと思っております。このように少雨のときでも農業用水は十分に確保できると証明ができましたので、あしたからはまとまった雨が降るだろうというような予測のときには前もって河川の水を落としていただくというようなことで、事あるごとに住民の皆様方をお願いをしていきたいと思っております。

また、去年とことしにかけて須古川ではこれを前もって実践していただきまして、既に被害がかなり少なくなっております。来年の用排水調整会議の中ではこういった事例を挙げてほかの地区の皆様方にもわかるように推進をしていきたいというふうに思っております。

○内野さよ子議員

町長もダムができての何かお感じがありましたらお願いします。

○田島健一町長

この水路の水利管理というのは昨年の試験通水及びことしの本格通水によりまして地域の皆さんたちも一生懸命努力していただいていることに対して感謝を申し上げたいというふうに思っております。私も今回の8月の豪雨時にはずっと回ってみました。先ほど課長が申しましたように事前に水位を落としていただいたというところもありますけれども、中にはちょっと不足かなというようなところもございました。しかしながら、大きな災害もなくよかったなというふうに思っております。

今まで白石地区内の皆さんたちはカマチの高さで水位を管理しているというような表現を一般的になされます。私はその地区地区において、そのカマチ高さというのはそれはそれでいいと思いますけど、私は1つ、そのカマチ高さという漠然とした高さではなくて水位計をちょこちょこ水路ごとに設けて、例えば須古地区だったら例えば1メートル50ですよと、1メートル40ですよとか、少しずつ管理の変更もできるでしょうから、例えば須古地区1メートル50、そして新明、一番海岸線のところについてはうちら辺はもうプラスの80センチですよとかですね。例えば同じカマチ高さであっても、カマチ高さカマチ高さと言っても、須古あたりのカマチ高さ新明では違いますので、そこら辺をカマチ高さという表現じゃなくて高さが1メートル50でうちら辺はしたよ、うちは80センチでしたよといったら、このくらいでしたんですねというのがずっとわかるんじゃないかな。途中で同じカマチ高さじゃなくても地区によってはやっぱりカマチ高さが地区によって高いところだったら少し高くなったり何かするところもあるでしょうから、そういうエレベーションで標高で示すというようなやり方のほうがいいんじゃないのかなと、これ私、私も土木屋といいますか、水も管理してきたわけですが、そういったやり方がいいんじゃないのかなというふうにも思っています。そこら辺は地元の人たちとまたそういった数字ではだめだよと言われればあれですけども、ちょっと1つ投げかけてもいいんじゃないかなというふうに私は思っています。

以上です。

○内野さよ子議員

全く同感です。地域地域によってカマチというのは違うので、そういうふうなところである程度を目安とか、現実にはこれは何回も調査をしながらしかできないことだと思いますが、ぜひそういうふうなことも今後調査をしてほしいというふうに思います。それからもう一つ、これはもう配水については大変今後有意義に動いていくと思います。

もう一つ、深井戸の対策ですが、きのうももうきちっとしたお答えが出ていました。調査をしながら専門家にどうか、専門家に見てもらおうのかどうかというのはその辺はわかりませんが、全国的には白石町で調査をしていくというのはどういうふうな感じで調査をされるのかわかりませんが、こういった事例がほかの全国的にもないのかと思って調べしてみました。そうすると、これは環境省の資料でありましたけれども、全国の地盤沈下というふうなことが書いてあるのがありました。その中の資料を三十数ページありましたけれども、その中に一覧表がありまして、全国の水位の調査を去年おとしやって24年に発表しているものがありまして、その中に白石町の佐賀平野の白石町横手というのがありまして、水位の調査をしてあるんだなというふうに思いました。23年度にしてありました。そういうことで、21都道府県31地域の水位の調査をされているものがありました。こういうふうな資料とかありますのですけれども、こういう深井戸との地盤沈下の関係というのがこれにもよく書かれてありまして、昭和30年以降には地盤沈下は大都市ばかりではなくて、新潟平野、濃尾平野、筑紫、佐賀平野を初めとして全国各地に農村部にまで地盤沈下が訪れたというふうなことを書いてあります。そして、昭和40年代には各地で年間20センチほどの地盤沈下が起きているということが書いてあります。そして、今現在ですけれども、長期的には地盤沈下は鎮静化をしているというふうなことでまとめてありました。その中に、また地盤沈下と考へについて、白石町のことですけれども、新潟平野とか佐賀の佐賀平野の事例を挙げてありまして、名前をきちっと上げてありまして、昭和56年に地盤沈下防止等対策関係閣僚会議というのが出まして、嘉瀬川ダム等がこのころに採択をされたのかな。嘉瀬川ダムは多分昭和51年だったと思うので、そのころから話題になって採択をされてきたのかなという現実があったように思います。そういうふうな意味で深井戸との関係も大いにあるというふうに思ったところでした。

それで、それと同時期の昭和40年代には、生活用水とか工業用水、農業用水、かんがいですね。こういったものが昭和40年代には年間20センチを超えて白石町にも現状としてあるということを書いてありましたので、ほかの都道府県の調査とか、そういうふうなことも環境省とかにお尋ねをされたりしながら調査をやってほしいなというふうに思います。現実にはこういうふうに水位を横手地区で図ってありましたが、23年度に町とのかかわりがあるのか、その辺はどうなっているのか、こういうふうなことがあっているのは知らないではなくて、何かちょっと関係が町ともあるのかですね。なければいいですけども、お願いします。

○嶋江政喜農村整備課長

深井戸のくみ上げによる沈下でございますけど、一応その沈下は深層水を上げると、

深い層の水を上げるから沈下をやるということになりますけど、今現在くみ上げてはほとんどいけませんのでほとんど沈下はおさまっています。ただし、今問題になっているのは、要するに地表面にある地下水の上昇があるんじゃないかなという懸念ですね。まだそれがはっきりはしておりません。今国、県とも相談をして調査を国のほうでもらうという段階です。それで、それをもって深井戸をある程度くみ上げたら地表付近の地下水も下がって裏作等に被害が出ないのかどうかですね、そこら辺がちょっと1つ問題がありますので、そこら辺を今後ちょっと検討してやっていきたいと今のところは考えております。

○内野さよ子議員

こういった地表とのかかわりとか、いろんな基点とか地点があるので大変町自体でやるのは難しいと思いますが、今言葉の中に国とか県と打ち合わせとか、そういう話し合いをしながらということでしたので、今後調査をしながら、また専門家に依頼をしたり、どのような方法でとか、全国的にどういうふうなところがあるのかとか、いろんな観点から見てやっていただきたい、ぜひ調査をやっていただきたいながら深井戸の対策もやっていただきたいというふうに思います。きのうもありましたけれども、補助金というふうなことを私も何カ所からか言われましたけれど、大体埋め戻しをするのにお金がかかる。つくるときには補助金が多分あったと思いますが、壊すときにはお金がないということで地域の皆さん方もどうするかということもありますが、しばらくは様子を見られて推進をするのではなくて様子を見るということをして昨日おっしゃいましたので、そういうふうな経緯を見ながらですけど、現実にはとめてあるので、借地権とか、そういうふうなものを払ってありますよね。そういうふうなものを今後どうするのかとか、そういうふうなことも含めて何かありましたらお願いします。

○鳴江政喜農村整備課長

一応きのうも、昨日においても答弁をいたしましたけど、深井戸ですね。休止、廃止状態でそのまま例えば借地の場合、議員がおっしゃられるように借地料を払ったりと、そういう経費はかかってきています。それで、その点については早急に補助も含めてどうするのかということも早急に検討したいということで考えております。しかし、ざっと試算をきのう大体しましたけど、大体1カ所80万円程度ぐらいかかる見込みです。それで、121カ所ですか、深井戸ありますけど、それを全部やると全部全額補助となれば約1億円近くの金が必要ということになります。補助がありませんので、そこら辺は町の単独一般財源になりますけど、半分にしても5,000万円程度はかかるということでもあります。それと、既に数カ所においては撤去されているということもありますので、そこら辺も考慮しながら早急に結論は出したいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

全額とは皆さん思っている方もあるかも知れませんが、町の財政もありますので、その点は考慮しながらいろいろ検討してほしいというふうに思います。

それから、3点目に上げておりましたが、白石町のまちづくりとこれからの農業のあり方についてということで（6次産業）というふうに上げています。

6次産業についてもいろいろ語る会ではいろいろ答弁をしてくださって、これからの企業誘致とか、そういうふうなことにも関係をしているというふうに思っています。その前にこれからの農業のあり方ということで質問をしていますので、どのように今後白石町の農業というのをお考えなのかということをお尋ねをいたします。

○赤坂隆義産業課長

白石町の農業のあり方ということですが、白石町につきましては肥沃な土地条件を生かしまして、米、麦、大豆を主体としまして土地利用型農業、またタマネギ、レンコン等の露地野菜、イチゴ、アスパラ等の施設園芸との複合経営、また肥育を中心とした畜産業との複合経営、多様な農業の生産を展開してきました。今後、今現状、農業の現状を見ますと非常に厳しい点があります。TPP初めいろいろ問題がありますが、また農業の人口も減少傾向にあります。そのようなことから、今ある土地を有効かつ安定的な経営をしていくために昨年施策で、国の施策もありましたけど、人・農地プランというのを定めております。その中で位置づけております集落営農組織とか、個人担い手の方、農業生産法人の方の支援を取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

町長のセールスポイントの中にもありましたが、やはりこの肥沃な土地と人材ということで農業を守っていくというふうなことだと思います。今、課長のお言葉の中に担い手の育成、それから集落営農を生かした土地農業のあり方という、私もその2点かなと思います。担い手の育成をすると担い手の、白石町については担い手というのはかなりほかの町村よりもよくできているとは思いますが、これから農業をやろうという人とか、そういう方々のためには農地の集積とか、そういうふうなことにも結びついてくると思うので、担い手の育成を今後とも継続的に長くやっていくことによって農地が守れる、それが一番の手だてかなというふうに思います。農業のあり方だと思います。

そこで、今農地の有効利用ということをちょっとおっしゃいましたが、以前にもちょっとありましたが、利用の拡大をしたり、遊休農地の解消というようなこともその国の第3次計画ですかね。その中にも入っていたと思いますが、耕作放棄地ですか、遊休農地の解消ということ、そういうふうなことで白石町内にはそういうつくっていない農地、耕作地がどの程度あるのかということがわかりましたらお願いします。

○大串玲子農業委員会事務局長

白石町内の耕作放棄地調査を兼ねまして農業委員会と、それから産業課の農政係で年に2回ほど農地パトロールを実施をいたしております。平成24年度の実績は7.7ヘクタールございました。これにつきましては農業委員さんの御協力をいただきまして、

今後農地の所有者の方に指導をいたしまして改善をしながら少なくなるように努力をいたしているところでございます。

○内野さよ子議員

そういった白石町の農業のあり方というふうなことを守りながら、なるべく耕作放棄地がないような状況をつくっていくということがポイントかなというふうに自分なりに思っています。そこで、先ほども言いましたが、国の第3次食料・農村基本計画、これは2010年に出されていたかと思いますが、その中に食の安全・安心とか、食料自給率の向上とか、食料自給率については40%から60%というふうなことを書いてありましたが、それから3つ目に農業の6次産業化ということを書き上げてありました。その1次、農業をする人、それから2次、加工をする人、3次、販売をする人、1掛け2掛け3、それで6次産業化というのを町長が時々おっしゃっていますけれども、そういう6次産業化に向けた白石町のこれからの農業というのも一つの方法だというふうに思っています。そこで、6次産業化に向けては昨日も委員会の立ち上げがあったというふうなことで編成をされる、そして補正予算も今回上がってますので、これから立ち上がるのだというふうに思っています。6次産業化に向けた重要なことと申しますか、これからやろうとするときにどういうふうなことがあるのかなとポイントがあると思いますが、6次産業化に向けた、6次産業化ですので白石町独自のものだと思いますが、地域との差別化とか、これからの資金を集めるとか、何かいろいろあると思うんですね。そういうふうなことをやっぱりまとめていくことが大切だと思っています。そこで、6次産業化に向けた取り組みをこれからどうするかということのポイントは何かありましたら、お願いします。

○赤坂隆義産業課長

6次産業に向けた方向性ですけど、今現在、きのうも申し上げましたとおり庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げております。その中で、今、今後どう6次産業を進めていくかということで推進計画を策定をいたしております。推進計画の期間を期間的に5年ぐらいを見込んでおりますけど、その中でその推進計画の中に対しまして活性委員会を設けましてその活性委員会の中で意見を聞くということで推進計画に基づいた推進をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

これから計画をしていくということですので、でもしかし5年間の計画ということですが、その間にも6次産業化に向けた取り組みはしていけないといけないと思うので、やはりポイントとか、そういうふうなものはきちっと5項目とか、白石町ですぐにでもするという人もあるので、資金はどうするかとか、いろんなほかとの差別化はどうするかとか、いろんなことのポイントがあると思うので、そういう助言をしていただくためのポイントと申しますか、今すぐにでもあったときにどう答えるかということをやっぴともやっていただきたいと思います。5年計画ではちょっと遅いんじゃない

いかというふうに思いますので、ぜひそういうふうなことも計画をしていただきたいと思います。どうでしょうか、産業課長。

○赤坂隆義産業課長

一応この推進事業の期間を5年間ぐらいに定めるということでございます。一事業に一個人さんが申請が出されたものについてはその活性委員会の中でその事業申し込みがあった分についてはどうするかというのは活性委員会の中で決めていきたいというふうに考えております。

○内野さよ子議員

この六次産業化法というのは、多分おとしぐらいに制定をされているんじゃないかと思しますので、そういうきのうちちょっと調べていましたら佐賀市とか唐津市ですね。が既に6次産業化に向けた募集をしてあるというふうなことを書いてありました。こう見てみますとアバンセの中でも7月にシンポジウムがあっっているようでした。そういったことを参考にしながら今すぐにでもやりたいという方がある人に向かって何かぜひ取り組みもしてほしいなというふうに思います。

6次産業化に向けてはそれくらいにしまして、最後になりますが、県道武雄福富線の馬田交差点の交通対策（渋滞）と、町道、農道の改良事業対策ということで上げています。

もう御存じのように馬田の交差点は皆様たびたび通られるのでよくわかると思いますが、実はあそこの交差点につきましては右折するときの右折帯がありません。右折帯がありませんために、これちょっと執行部のほうに向けてしますけれども、これは東のほうから西のほうに向かって写真を撮っています。東のほうからですね。この渋滞が右折する車がここにいますとなかなか前に進めなくて、ここの辺に我が家が私のうちがありますが、ずっとこの辺くらいまで150メートルくらいつながらるときがあります。もちろんこちらからだけではなくて、向こうから来られる場合も右折帯がないために、実はここの西側から来るときには右折帯がないために民有地にいつもかかって民有地を飛び越えていつもされています。そういった意味で右折帯の確保とか、そういうふうなことはとても大切なことかなということで地域の皆さん方から今回要望書が出されていると思います。そういうふうな今後の方向性といいますか、管理課長だと思いますが、このことについてはどうされているのか。

○岩永康博建設課長

馬田交差点の交通渋滞対策についてお答えをいたします。

県道武雄福富線の馬田交差点は交差点の西側が緩やかなカーブで見通しが悪く、議員おっしゃるように右折待機車線がなく、朝の通勤時の車が多く渋滞をしております。町長と語る会でも事故が多く、対策が必要との御意見をいただいております。ことしの2月に老人クラブからの要望が出ておまして、要望の内容については馬田交差点から小島方面へ右折するために待機していると、直進または左折する車が待機中の車の横の民地に入り通過しており、非常に危険であるということでした。早々、現場を

確認をしまして、道路管理者である武雄土木事務所へ改善のお願いをしたところです。

それと、県道、国県道の改良の工事については、地域住民の方々の署名捺印を添えた要望書を作成し、道路管理者へ提出をするようにしております。そこで、地元区長に調整をお願いしまして、8月29日に町の町長の支援を添えて再度武雄土木事務所へ要望書を提出しております。馬田交差点については、平成30年度に有明海沿岸道路が仮称福富インターチェンジまで開通をすることになっております。それで、交通量が今後増加するという予想がされますので、早期の事業推進をお願いしております。

以上です。

○内野さよ子議員

右折帯がないということも、それが大きな要因だと思いますが、ここは事故が起きたり、あるいはその民有地に入るところの境にポールがあったり、石があったり、わざと置かれているんですが、その石をはねのけてまで車が通ったりしますので事故もあります。それから、10時以降には点滅になります。これは仕方がないかなとは思いますが、点滅以後にここはよく事故があります。そういった意味で近隣の方々は大変心配をされていますので、今後ともぜひそれに向けてやっていただきたいというふうに思っています。

それから、今お話にちょっとあったところの実は交差点から南、小島の方面に向かっては県道ですが、それから北に向かったの馬田橋の付近までは町道になっています。これも県道昇格についてはどうかなということを経験の方々から要望もありましたが、その点については今後どうでしょうか。

○岩永康博建設課長

県との要望活動の中で片方が北側の道路が町道だということで整備に当たっては県道の交差点改良ということで、町道としてのその改良と一緒に取り組めますかという意見を受けました。全体的な交差点改良はしなくてははいけませんので、その点があれば町はしたいと。今、おっしゃったように県道昇格という問題もあります。県道昇格については道路ネットワークが重要になりますので、その辺も町としてはぜひお願いしたいと思っております。しかし、今後の協議の中で県道を昇格したら、またほかの県道を町道に受けるといような、そういうふうな問題もありますので、その中で全体的な町の道路ネットワークの中で認定とか、そういうふうな位置づけが必要と思っております。

○内野さよ子議員

今の町道に関連してですが、実は馬田の橋のたもとは町道であります。そのたもとのところで大変カヤが多く発生します。その高さが1メートルから1.5メートルになって、農地・水・環境で処理を随分ずっと長い間されていまして、4年ぐらい前にですか、ここ町道ですので、セメントにしていだけないだろうかという申し出をしたときに農地・水で今後もお願いしますということでした。しかし、地域の中からセメント化という話が出まして、今回また語る会で質問があったと思います、ありました。

そのセメント化に当たっては、その回答書の中にしばらく検討の余地があるというふうなことを書いてありました。すぐ回答はそう書いてありましたけれども、職員の方で草払いをしてありました。私もその後に草払いはしてあり、大変ありがとうございましたとは申しあげましたけれども、草払いをした後のじゃあ次来年はどうするのかということ考えたときに検討検討検討で10年ぐらい行くのか、そういうふうなことも考えられます。そういったときに、そういう方法の町道とか、これは農道も同じですけれども、お金がない、もうそれはみんながわかっていることですが、どうすればいいのかということを考えていただきたいというふうに思っています。その点について何か思案とか、今後ぜひ考えてほしいなというふうに思っていますので、何かありましたら、はい。

○小川豊年土木管理課長

馬田橋のたもとの交差点の御質問でございます。

町長と語る会におきまして道路法面に雑草が繁茂して自動車の通行が確認できない、子供たちが大変困っているというようなこと、質問をいただきました。これにつきましては安全上早急に対処しなければならないということで、今回は職員が直営で除草をしたところでございます。本町では昔から田頭、隣接耕作者ですけれども、道路水路の田頭による除草とか、そういう習慣がありますけれども、そういった田頭のいない道路、水路についてはこういう問題が起こってまいります。このほかにも問題として町道の側溝の道路の泥上げとか、法面の崩れの対処、そういったものがたくさん町に要望として上がってまいります。町内、町道、農道合わせて800キロほどございまして、これらを全て町の予算で対処するというのはとても無理なことでございます。今後は、行政と地元住民が道路や水路を適正に管理していこうという目標を共有し、ともに力を合わせて事業を行うという協働の仕組みですね。そういった仕組みづくりができないかということで検討していきたいと思っております。

○内野さよ子議員

ぜひともこれは今私が例を挙げましたところだけではなくて、農道でもありますし、各地で今あるということで800キロメートルとおっしゃったですかね。そういうふうなこともありますので、ぜひ何かいい方法を検討して仕組みづくりをつくってほしいなというふうに思っています。

1点目については、お願い事も多かったわけですが、検討をぜひお願いをしたいと思えます。

2点目ですけれども、白石町における保育、幼児教育のあり方についてということで質問をしています。

現在、白石町では白石町立保育園運営基本方針に沿って公設民営化が進められています。一方、国では幼・保一体化の流れがあるのが現状となっています。こういったことで質問をしているわけですがけれども、きのうも町長の言葉の中に学童保育のときに幼・保関連法案、子ども・子育て関連法案という言葉が出てきましたけれども、国では子ども・子育て関連法案が24年8月に成立をしています。この法律法案は子ど

も・子育て支援法と認定こども園法の一部改正と、3点目に子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律で、とても息切れするようですが、昨日町長が子育て3法関連法案というふうに言われましたので、その3つのことです。そして、この国では、25年度に子ども・子育て会議設置ということをするということが書いてありました。このことによって今回補正予算で上げてあります白石町版の子育て会議の設置というふうにとめました。議案第61号ですかね、子ども・子育て会議の条例が提案をされています。この国の新たな子育て支援制度は平成27年度からもう一年しかありませんけれども始まると言われているのにこれはどういうふうに関後方向性としてなっていくのかということについて今回質問をしていますので、お願いします。

○堤 正久保健福祉課長

お答えをさせていただきます。

議員の御質問にありましたように平成24年8月に成立をいたしております。いわゆる子ども・子育て関連3法ということになっております。この制度が早ければ27年4月から実施予定ということになっているところがございます。この制度につきましては、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みを導入されるということがございます。財源には消費税の引き上げによるものをもって充てると、さまざまな財源をもって充てていくということになっているところがございます。質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供、保育の量的拡大と確保と教育、保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を図ろうとするものでございます。

主なポイントといたしましては、まず認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の給付ということで、施設型給付というのが創設をされます。それと、小規模保育事業所内保育等への給付ということで地域型保育給付というものが新たに創設をされるということになります。それから、一部質問の中にありました学童保育等の地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実ということで、これも交付金の中に充てられるということになっております。

3点目に幼・保一体化ということがございますが、認定こども園制度の改善が上げられます。この認定こども園制度の概要につきましては、幼・保連携認定こども園について学校及び児童福祉施設として法的に位置づけをされ、認可の一本化がなされております。現状、幼・保連携、認定こども園を認定を受けるためには認定こども園の認定、それから文科省の幼稚園としての認可、それと児童福祉施設、いわゆる保育園ですね。としての認可保育所としての認可が、この3つの認可が必要になっておりますが、この法律に基づき改正されましたことによりまして認定こども園の認定1本で済むというようなこととなります。

それと、各幼・保連携での業務と申しますか、会計法とか、そういうものが幼稚園は幼稚園部門については幼稚園の会計報告が必要、保育所については保育所部分の会計が必要、認定こども園についての総合的な会計が必要ということで、事務も非常に煩雑なことから、全国的にこの認定こども園の認定が進んでいないということから一

本化がなされて普及を促進していこうというものでございます。

また、この子ども・子育て支援法での給付を受ける施設、これは事業者の申請に基づき給付を行うということになります。事業者の指導監督が市町村に一本化されるということになります。利用者のほうで大きく変わる点については、この給付を受ける幼稚園や保育園の手続では新制度では、教育、保育を受けようとする子供の保護者が町から保育の必要量等の認定を受けることになります。その保育の必要性の認定量をもちまして各保育園、幼稚園、認定こども園との契約を行うということになっております。ただ、私立保育園については市町村の行政義務、今までどおり現行どおりのことで行っていくということになっております。

利用者の負担額等につきましては、所得に応じた負担を基本として国の基準をベースに地域の実情において町が条例で定めることになっております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

大変これまでは白石町の中には次世代育成支援事業の計画がありまして、今実行をされています。これですけれども、平成22年から26年までの間の計画のプランがあります。最初は、このプランとどういふかかわりがあるのかな、関係があるのかなというふうに思っていました。今話の内容を聞いていますと、幼・保一体型の一步に向けた展開と学童保育、そして新たな地域子育ての支援策のような感じで受けとめました。しかし、今のお話の中ではこれまでもそうですけれども、幼稚園は学校教育法で文部省、それから保育園は児童福祉法の中での文部科学省と、それからこれまで二重保育といいますか、二重行政ですね。二重行政というふうに言われていたのですが、今度から認定保育園も入りますと、またこれは内閣府、総務省かもわかりませんが、3つの行政になってくるのかなというふうに思いまして、行政的には非常にややこしくなるのかなと思います。それが、白石町で一本化ということでしたので大変、私立幼稚園が町内にはありますのでそれは別というふうに考えていいわけですね、今おっしゃったのは私立幼稚園は。でも、助成、補助金は町が管轄します、町を。

○堤 正久保健福祉課長

町内に私立幼稚園が1園ございます。この3法での関連性となりますが、その幼稚園がこの給付を受けることを申請すればこの対象となるということでございます。この給付を受けず現状のまま私学助成を受けるということであれば文科省の流れの中の幼稚園ということになります。給付を受けるということになれば文科省の指示を仰ぎながら内閣府でのこの給付を受ける、私学助成ではなくこの給付を受けるということになります。ただ、その給付の額がいまだ明確に示されておりませんので、その辺については私立幼稚園さん、事業者さんの今後の検討課題になるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

いずれにしても消費税が財源がもとということですので、消費税がまとまらないことにはどうしようもないと思いますので、その辺との関係があるのかなというふうには思っています。

2点目に、公設民営化の流れの中で白石町として事業計画はどのようになされていくのかということだと思います。

新制度になっても、あるいは今現在指定管理者制度ということで行われていますけれども、この指定管理者制度が5年過ぎたとしても児童福祉法の中には市町村が保育を実施する義務、責任を負うという言葉がありますので、指定管理者を離れてもずっと市町村は管理するのには変わりはありませんというふうに受けとめていいですか。

○堤 正久保健福祉課長

白石町での公設民営化園の処遇についてでございます。

25年から6園を公設民営化すると、指定管理者制度で行っておくということになっております。白石町では指定管理期間を5年間として指定管理期間ということをして5年間として公設民営化を実施しているものでございます。児童福祉法24条では、そのまま適用されますので、市町村の保育の実施義務というのは生きるようになっておりますので、その点は保育の実施をしていくということについては何ら変わりはありません。ただ施設の維持管理運営については、その条件の中に3年目に事業者や管理運営を評価をして完全民営化を協議していくというふうなことで公募等でもうたっておりますので、その点について5年後について指定管理期間終了後の5年後について完全民営化について協議をしていくということになります。その時点で施設管理運営について、それについても協議をしていくということになります。5年間については、町の財産として維持管理と運営を事業者さんにしていただきますけれども、5年後については民営化を協議いたしますということにいたしております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

先ほどにもちょっと戻りますけれども、今白石町では公設民営化が行われています。そういった中で、認定こども園制度というのが先ほどもありましたけれども、この公設民営化をやっている中で認定保育園との関係はどうなるのか。国は認定保育園への移行を進めてあるというふうに受けとめますが、公設民営化の流れの中で町としてどういうふうこれから指導をされていくのか。指導といいますか、推進といいますか、その辺についてはどうでしょうか。

○堤 正久保健福祉課長

この幼・保一体化のための認定こども園制度については、国が普及促進を図っていくことにされております。町のほうでもやはり国のほうの普及促進ということについては検討していかなければならない問題だろうと思います。ただ、認定こども園には幼稚園の先ほど申しましたけれども幼稚園の認定と、認可保育所の基準を満たす幼・保連携型と幼稚園に保育所機能を持つ幼稚園型、それと認可保育所に幼稚園機能

を持つ保育所型の3つのタイプがございます。この幼・保連携型認定こども園につきましては、学校教育法第5条の規定でございますけれども、設置者が運営するという事になっているため、当町で行っている指定管理者制度での幼稚園部分ですね。これの委託ができないということになりますので、幼・保連携型については指定管理者制度のもとでは実施をできないということになります。平成27年度から、この子ども・子育て支援事業のほうに移行するという事になりますが、白石町の公設民営化保育園については新制度においては施設型給付を受ける認可保育所か、もしくは保育所型の認定こども園の認定を受けることが可能となります。しかしながら、先ほど申しましたように3年目に評価をして完全民営化をしていくなどということ考えておりますので、5年後のことが事業者さんの意向ということが非常に問題、課題になるかなというふうに思っております。しかしながら、まだその施設型給付の額というものが詳細な制度内容が国の会議でまだ議論中でございますはっきりしていないということもございまして、どういった方向で事業者さんに御説明していくものか、事業者さんの意向をどうやって把握していくものかというので、こちらのほうも27年度、即認定こども園へ移行ですよということではできないかなというふうに思っております。その事業者の意向を踏まえながら今後の検討課題にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

まだ未定の部分がありますけれども、関連法案も3法成立しましたし、消費税の問題が今机上に上がっていますので、今後だと思いますが、いずれにしても1年と半もありませんので、着実に推進をしながら、何かそういう指導的なことはやっていかれてほしいなというふうに思っていますので、今後とも子供たちのために何がいい方法なのか、そして白石町にとっては子育て支援としてどうあるべきなのかということを検討しながらぜひ推進をしてほしいというふうに思います。

町長、最後に一言お願いします。

○田島健一町長

白石町における保育幼児教育のあり方について総括というか、私の意見ということでございますけれども、先ほどの昨日からのお話にありますように従来のやり方からといいますか、子ども・子育ての支援の仕方が変わってくるということでございまして、それにマッチするような先ほど議員言われたように白石町内の幼児、子供たちにとってどれがいいのか、また親御さんにとってもどちらがいいのかというやつも踏まえながら慎重にやっていかにかん。ただ、まだまだ決まってないというか、見えないところがあるわけでございますので、そこら辺を私たち末端行政にいる者として十分理解しながら県に国に言うべきところは言いながらよりよいものにしていきたいというふうに思っております。

○白武 悟議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時55分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

通告に従って2点、2項目において質問したいと思います。

きのうは町長は私の部落の町長と語る会ということでしたところ、大勢の方が見えて盛大のうちに終わりました、町長も町長就任以来、町長と語る会、またトップセールスをして製品のPR活動、それとまた6次産業化ということでフットワークの軽さを利用して非常に活躍をしてもらっていることに対して敬意をあらわす次第でございます。よく若い人たちと話しても町政について積極的に聞いてくるというようなことで本人は町政が身近なものになっているんじゃないかなと、そういうふうに思っております。ひとつ今後とも継続は力なりということで、この町長と語る会は続けてもらいたいと、そういうふうに思います。

そういう中で、副町長にお願いをいたします。お聞きいたしますけど、就任以来約半年ぐらい過ぎられたわけですが、外から入ってこられての白石町に対する印象といいますか、簡潔にひとつお願いいたします。

○杉原 忍副町長

3月に議会の御同意をいただきまして4月から就任をさせていただきました。皆様優しく対応いただきまして大変感謝をいたしております。町の印象でございますけども、広く整備された圃場、それと張りめぐらされた水路、それと干拓堤防の遺構跡、そういうふうなものは非常にほかの地区にはなく有用的なものだというふうに感じております。それと、平日に大型の農機が圃場の中にあるというのは農業先進地ならではのいうふうに感じております。苦勞しておりますのは地区名、町が大変広うございます。そういうことで地区名が大変多ございます。というところで、地区名を聞きましてそれがどこであるかというのをまだ覚えかねているところでございます。それと、白石町先ほど大きいと申しましたけども、人口規模も大きゅうございます。それと、予算規模も大きゅうございます。そういうことで、大きな町ということで非常に大変だなというふうなことを感じております。そういうことから、町が持っております潜在能力、大きな町、広い町、予算規模も大きい町ということで潜在能力は非常に大きい町だと思っております。田島町長のもと、町勢の発展に幾らかでも御協力できればというふうに感じております。

以上でございます。

○草場祥則議員

地区名は足で稼いで早目に覚えてもらうようにひとつよろしく申し上げます。私もいろいろ聞いて、白石町は農産物といい、潜在能力といいますか、副町長がおっしゃるように潜在能力はかなり高いんじゃないかなと、そう思っております。

そういうふうな中で、私の質問で白石町の今後のPRということで質問をさせていただきます。白石町を今まで以上に知っていただくためにもPRをしてかなければいけないと思います。そして、それに対する手段といいますか、それはいろいろマスメディアを使った手段というのがあるかと思えますけど、やはり実際に現地に来ていただいて白石町を知っていただくということが非常に重要かと、そういうふうに思います。そこで、白石町に来るためにもJR、また電車とありますけど、道路を利用して来るという方法がございます。そういったことで道路といった観点から質問をさせていただきます。

町内には国道、県道、町道といった所管が違ういろんな道路がありますが、このうち町外と接続する道、また遠来からの客に通じる道としては国道や県道と思いますが、町内での路線数や延長はどのようになっているか、伺いたいと思います。

○岩永康博建設課長

町外と接続する道路については、町道が4路線、総延長で3,517メートル、県道が5路線、総延長で3万6,732メートル、国道が2路線で総延長2万2,193メートル、全体で11路線、総延長で6万2,442メートルとなっております。

以上です。

○草場祥則議員

これだけの接続の道路があるという中で今度また有明海の沿岸道路という問題が出てきております。それで、佐賀市の嘉瀬南インターから小城市の芦刈インターまでの2区間がことし3月に供用が開始をされました。本町から佐賀市内まで所要時間はかなり短縮されたと実感をいたしております。2区間だけでも時間がかなり短縮されたということで一日でも早く福富インターまで完成をさせていただきたいと思うわけがございます。芦刈から福富の間には六角川があり、難工事も予想されますが、本町までの供用開始はいつとなっているか、そういうふうな進捗状況をひとつお聞かせいただきたいと思います。

○岩永康博建設課長

有明海沿岸道路の進捗状況についてお答えをいたします。

町が関連する道路については、佐賀福富道路と福富鹿島道路があります。それで、佐賀福富道路については佐賀市嘉瀬町から白石町福富まで約10.5メートルが平成13年度から事業に着手をしまして、平成25年現在、議員がおっしゃるように嘉瀬南インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの約4.5キロメートルの区間が供用開始をしております。芦刈インターチェンジから仮称住ノ江インターチェンジまでの2キロについては現在96%の用地買収が進み、25年度は約36億円の予算によって盛り土による沈下を抑えるための地盤改良工事やボックスカルバートなどの構造物の工事が現在

進められております。平成27年度の供用を目標に整備が進められている状況です。白石町内においては、仮称福富インターチェンジ付近において軟弱地盤に対応した最適な工法を決定するために試験盛り土が実施をされております。また、六角川から仮称福富インターチェンジまでの区間については、六角川にかかる橋梁工事を行うために資材の搬入道路をつくる必要があります。それで、用地買収が本年度から進められているというふうに聞いております。

今後、平成30年度の供用を目標に本格的な工事が進められることとなります。それと、福富鹿島道路については県によって現在農政局協議、それと環境影響評価が行われております。今後、こうした関係機関との協議を経てからできるだけ早く環境影響評価の手続を終えたいと聞いております。

以上です。

○草場祥則議員

そしたら、六角川から福富インターまでの用地買収といいますか、そういうのはどれくらいの割合で進んでいるわけですかね。

○岩永康博建設課長

六角から福富インターチェンジについては地元説明会の中でも試験盛り土の結果が出てから本格的に入ると聞いております。それで、現在試験盛り土が11月下旬までかかると。それから、約3カ月の観測、検討、検証期間が要するというので、来年度そういうふうな検証結果を踏まえて用地の買収の計画がなされていくというふうに考えております。

○草場祥則議員

そしたら、来年度から始まるということでもいいわけですかね。

○岩永康博建設課長

今のところまだ来年度入るという確実な説明は受けておりませんが、一応予算的にかなり事業費はついていくというふうに聞いております。その中でどのような対応をされるのかですね。その辺はまだ具体的にまだ地元の推進協議会等があります。今度も年2回ほど推進協議会の中で県の説明を受けて今後のスケジュール等については説明を受けておりますので、町のほうでどうなるのか、ちょっと今のところは私のほうで正確なそういうふうな計画になった場合はまた町の推進協議会のほうに説明がありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○草場祥則議員

といいます私が質問しておりますのは、大体予定地というのはわかってるから、いつから話のあるとやろうとか、やっぱりそういうふうな不安がっておられる面もあるもので、だけん早く情報開示のほうはお願いしたいと思います。

それで、計画では30年までというふうな完成までという話ですけど、その完成し

た場合のメリットといたしますか、そういうのが町としてどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○岩永康博建設課長

完成後のメリットについてお答えをいたします。

有明海沿岸道路は福岡県大牟田市から柳川市、大川市、それと佐賀県佐賀市を経て鹿島市に至る総延長約55キロの地域高規格道路でありまして、時速60から80キロで走れる無料の自動車専用道となります。主要都市間を連携をしております、地域間の交流、連携の促進及び広域ネットワークの形成が図られ、広域的な交流拠点であります佐賀空港、三池港との連絡時間も短く短縮されると思っております。

完成後のメリットについて6点ほどあるかと考えております。1点目が通勤、通学圏域が拡大されまして定住人口の増加が期待されると。2点目に、農産物や物資の物流が円滑になりまして、地域産業の活性化も図られ、経済的な効果が見込まれる。3点目に、大型車や通り抜けの車が沿岸道路を走りまして、国道444号や既設の道路の混雑緩和と交通の安全が確保できる。それと4点目に、町内の施設や観光地がつながりましてレジャーなどの余暇活動の行動範囲が拡大されまして町の交流人口の増加が期待をされると。5点目に、消防車、救急車などの緊急車両の搬送路が新たに確保されまして迅速な救助や高度医療を受けることができる。6点目に、災害に強い道路なので、緊急時の避難や物資の輸送に活用できるということがメリットとしてあるかと考えております。それで、有明沿岸道路の完成がもたらす波及効果はこのように大きなものがありまして、これらの利点を生かして活力あるまちづくりを行うことが必要であると考えております。

以上です。

○草場祥則議員

完成した場合のメリットというのは非常に大きいものがあると、そう思います。特に佐賀までの通勤といたしますか、大体10分ぐらいで行くというようなことになったら小城とか三日月に負けない通勤圏になりませんかというようなことで白石町もそういうふうな住宅地としてまた見直されるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

また、今度初めて福岡の南部のほうにつながるということで、向こうのほうのお客さんといたしますか、そういう方たちをこっちに呼んで、観光農園的なものもつくって大いに物流を盛んにさせてもらいたいと、そういうふうに思います。

そこで、ちょっと気になるのが嘉瀬南まではできとるんですけど、嘉瀬南からの先が不明瞭といたしますか、どういうふうになるとやろうかなということで全然動きが見えない、私たちにはですね。動きが見えないというふうなところがありまして、この嘉瀬南インターから大川までの区間はどのような状況になっているのか。また、その中で平成25年度の事業実施状況はどのような状況になっているのか。さらに、またこの区間の完成はいつを目指されているのか、お伺いいたします。

○岩永康博建設課長

有明沿岸道路の大川佐賀道路については福岡県大川市大野島から佐賀県佐賀市嘉瀬町までの延長約9キロのうち県内の区間の約8キロとなっております。それで、県境から仮称諸富インターチェンジ付近については福岡国道事務所において、それと仮称諸富インターチェンジから佐賀唐津道路との接続する佐賀ジャンクションの手前までの間については佐賀国道事務所において事業が進められております。福岡県の大野島インターチェンジから仮称諸富インターチェンジまでの県境区間のうち大野島インターチェンジから早津江川までの間においてこれまで進められてきた道路設計について地元関係者との了解が得られたことから、本年1月から一部区間の用地幅杭の設置が行われております。また、県内区間のうち仮称東与賀インターチェンジから仮称佐賀ジャンクションの手前までの区間については、県道西与賀佐賀線から東与賀佐賀線までの間、約2.5キロにおいて本年3月から用地幅杭の設置が行われております。今後、道路設計のほかに諸富地区における用地幅杭の設置、それと東与賀地区の用地買収工事に着手するなどの順次事業が展開されるということ聞いております。

次に、この区間の完成年度の御質問でありますけど、国においては今後の具体的な供用目標には今現在示されておられません。完成に向けた円滑な事業実施環境が整った時点で供用目標が今後示されるものと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

そうしますと、工事は幅が決まったとか、そういうふうなものは進んでいるけど完成はまだわからないというところですね。この区間ができて初めてこの湾岸道路のメリットというのが出てくると思いますので、町に言っても同じでしょうけど、ひとつこちらの意見も取り入れてもらうようにひとつお願いいたします。

それで、本町につながる国道、県道、また今回の高規格道路の整備状況はメリット等をお尋ねをいたしましたけど、この道路がもたらす効果、特に経済効果と申しますか、白石町を知っていただくためにその沿線を上手に利活用する必要があると、そういうふうに思います。既に白石町内には旧町の3地域にそれぞれの役場が絡んだ産物直売所、また民間による直売所がございます。それで、その設置場所はほとんどが国道沿いということになっております。

そこで、お尋ねをいたしますけど、白石町、また白石町とか、またその物産物を広く知っていただくために、またPRのためにも物産直売所が果たす役割は非常に大きいかとそういうふうに思います。町全体の活性化のためにもいろんな検討を行うべきと考えますが、課長の考えはどうでしょうか、直売所の件に対してですね。町長でも結構ですけど。

○赤坂隆義産業課長

沿岸道路の完成を見込んで町のPRをとということですけど、現在白石町の特産物の消費地は農産品にもよりますが、福岡県が約3割から4割を占めており、その半分が福岡市郊外だというふうに考えております。特産物PR推進協議会でも福岡でのフェア等に参加するときには福岡市内をターゲットに販売促進活動を行っているところで

ございます。議員が申されますとおり、将来的には有明沿岸道路が開通すれば人や物の流れが大きく変わってくると思います。また、白石町を訪れる方もふえてくることが予想されますので、今後は久留米や大牟田などへの福岡南部へのPR等も検討しなければならないというふうに考えております。

○草場祥則議員

それで、この直売所の件ですけど、この売上高の推移といたしますか、はわかりますか。

○赤坂隆義産業課長

3直売所の売上高の推移ということでございますけど、ちょっと平成20年が3直売所で全体で申しますと3億3,636万1,000円でございます。21年度が3億2,581万円、22年度につきましては3億3,975万円、23年度が3億5,204万3,000円となっております。20年を100といたしますと21年が97、22年が101、23年度が104%というふうになっております。

以上です。

○草場祥則議員

3直売所合計で3億円ちょっと超えるぐらいの売上高があつとるわけでございますけど、今後はますますこういうふうなものに力を入れてやっていただきたいと、そういうふうに思います。そうした中で、この直売所というのは光の部分といたしますか、町の物産を売るということで非常に脚光を浴びるわけでございますが、その影としてやっぱり個人の商店街にも影響があつているということは忘れてはいけないんじゃないかなと、そういうふうに思います。私も商工会の青年部長をしとるころ、ある青果業の方から呼ばれて、私たちも今まで税金を払って一生懸命仕事をしてきたと。そうした中で直売所は土地も町がしてもらい、また家も町が建てるというようなことで余りにも不公平じゃないかというような話も聞いたわけでございます。この直売所は必要とは思いますが、そうした中でそういうふうなことを考えて、やっぱりある程度個人的な商店街にも手厚い施策をしてもらいたいと、そう思いますけど、町長ちょっと考えをお聞かせください。

○田島健一町長

白石町内に物産所が先ほど申されましたように旧町の時代に町がかかわって設立された直売所と個人さんの直売所が数多くあるわけでございます。その中にあって不公平があるんじゃないかなろうか、民間さんにも支援をしたらどうかというようなお話でございますけれども、先ほどからお話ありますように町内、私ども白石町は約100平方キロぐらいの土地で先ほど道路の話もありましたが、国道が2路線あると。そういった中に3つの直売所があるということでございます。それぞれ運営形態等々には違いがありますが、先ほど来過去3年ぐらいの売り上げを見ましても3億円を越すような売り上げをしていただいております。もう一生懸命やっただいておられるという

ふうに思います。今回草場議員がこの道路との関連で直売所の質問をしていただいているわけですが、やはり道路を介して消費者の方が白石町内に入られるものですから、やはりそこら辺の直売所を充実させにやいかんということを私も思っております。これは私が常に申し上げております地域を活性化するためにはやっぱりまた農家の所得を上げるためにはどうしてもやっぱり6次産業化というのを積極的に進めていかんやいかんというふうに思っております、それに関連してこの直売所についても何か今のままでいいのかどうかというのは検討せにやいかんじゃなかろうかなというふうにも思っております。これは広く皆さんの意見を聞きながら検討をしてまいりたいというふうに思っております。その中で、旧町がかかわってきた3つの直売所と、さらに民間でやってらっしゃる方ともお話し合いをしながら何かいいものを検討していかんやいかんのじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

私も直売所は必要と思います。そうした中で、そういうふうな一個人、個店への施策といいますか、そういうものも頭の隅に入れてやってもらいたいと、そういうふうに思います。

そうした中で、また国道をこの利用してこの道の駅をつくったらというふうに思っておりますけど、これに対して回答のほうをお願いします。

○岩永康博建設課長

道の駅についての御質問ですけど、道の駅については国土交通省所管の事業であります。対象となるのが道路管理者が行う自動車の駐車場、それとトイレ、道路情報ターミナル等の道路施設の部分でありまして、このほかの地域振興施設、文化教養施設、観光レクリエーション施設、休憩所、それと道の駅をつくるための用地取得費等は市町村または公的団体、これは第三セクターになりますけど、そのようなところで整備をすることになります。

採択基準については、主要な幹線道路のうち夜間運転、過労運転による交通事故が多発をするおそれのある路線において、ほかに休憩のための駐車施設が相当区間にわたって整備されていない区間に道路管理者が簡易パーキングエリアを整備する場合の採択基準となっております。

それと、5点ほどの条件がありまして、主要な幹線道路でかつ1日交通量がおおむね5,000台以上、既設の道の駅等の間隔が10から20キロ程度が望ましいと。それと、24時間利用できる駐車場がおおむね20台以上、大型車の場合はそれを2台分に換算をすると。それと、24時間利用できるトイレの便器数がおおむね10基以上、それと案内人が常駐し、道路や地域の情報を親切に提供する、このような整備基準があります。

道の駅をつくるためには、道路管理者、それと市町村が一体となって計画、構想を行い、コンセプトや施設設計等の調整を図り、道の駅に関する協定を締結しまして、共同による施設等の整備を行い登録することになっております。整備に当たっては関

係機関と十分な調整が必要になるかと思っております。それと、参考に平成25年3月現在で全国に1,004カ所ありまして、佐賀県内では8カ所が現在設置してあります。

以上です。

○草場祥則議員

よそから人を呼ぶというふうな方法としてこの道の駅というのは非常に重要じゃないかな、そう思います。また、文化面とかいろいろ設置基準は何とか満たすんじゃないかなと思いますけど、町長ひとつ考え方はどうでしょうか。この道の駅をつくるという考え方は。

○田島健一町長

道の駅の質問でございます。

お答えは、先ほど課長が答弁したとおりでございますけれども、採択基準であるとか、整備基準についてはちょっと厳しいものがあるかと思えます。しかしながら、現在道の駅、この周辺にあるのは近いもので鹿島の道の駅とか、山内の黒髪ですかね。それと大和ですかね。ここら辺が当町においては一番近いところじゃないのかなと。先ほど基準の中でも10キロから20キロの距離というようなことございましたけども、この有明海沿岸においては道の駅としては鹿島と太良区間があるわけがございますけど、こちらから東のほうについてはちょっとまだないということがございますので、やはり早く佐賀市さんとか小城さんが手を挙げられる前に私もやりたいなというふうに思っているところでございます。とにかく白石町をPRするとか、先ほど来申し上げております6次産業にもこの道の駅というのは最も有効な手段ではないのかなというふうに思っております。そういうことで前向きに積極的に動いてまいりたいというふうに思います。

○草場祥則議員

ひとつ町長において積極的に誘致のほうに動いていただきたいと、そういうふうに思っております。質問が前後しますけど、この前課長から回答をいただきましたので言いませんけど、この福富区間の工法といいますか、これはやっぱり盛り土工法でもう決まっているわけですかね。済みません、前後しましたけど。

○岩永康博建設課長

有明海沿岸道路の福富工区の道路の構築の工法というお尋ねですけど、道路の構造については盛り土か橋梁による高架化のどちらかのタイプになるかと思えます。その2つの工法をまず比較をすると、盛り土のほうが地盤沈下の影響のおそれがありますが、経済的で構造的にも安定もしており、地震による被災時などにおいても復旧が安価で早いというメリットがあります。さらに、盛り土は大規模浸水時の避難場所や防潮堤として防災機能を有することからも設計する上では盛り土構造が現在基本となっております。有明海沿岸道路の地盤沈下対策については学識経験者を中心に有明海沿岸道路軟弱地盤対策工法技術検討委員会が設置をされておまして、ここでの提案を

受けて試験盛り土を実施しながら最適な工法を決定して施行されることになっております。

現在、福富インターチェンジ付近で試験盛り土の工事が行われておりまして、11月中旬には計画高さ8メートルまでの盛り土の工事が完了し、その後観測と検証を行う予定になっております。この観測や検証結果を地元の説明し、理解が得られた上で基本的な道路構造を決定するというふうに聞いております。

以上です。

○草場祥則議員

地盤沈下が一番心配でございますけど、経済的な理由とか、いろいろありますので、そこら辺十分に検討してやってもらいたいと、そういうふうに思います。

次に、PRということで、我が町にはゆるキャラの白石みのりちゃんがいて大活躍をしておるわけでございますけど、2012年度にはゆるキャラ大会では全国35位という活躍だったということだったと思います。各種イベントに積極的に参加し、活躍をいただいておりますが、体は1つだけであり大変忙しいと聞いております。ところで、町内には数社の運送会社がありまして、そこで長距離トラックの荷台、また車体の横にこの白石みのりちゃんをつけて走ってもらったらいんじゃないかなど。何か所か、件か、私も時々目にしますが非常に目立って印象に残りますので、こういうものをひとつ思い立ってやっていただきたいと思いますけど、産業課長どうでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

白石町産物のPRに長距離便のトラックの荷台にみのりちゃんあたりを入れたらという御質問かと思えます。

今、言われたとおり長距離トラックはたくさんの方の白石町の産物を全国の消費地へ運び、そこで荷台を利用したPR効果は議員言われるとおりはかり知れない効果があると思えます。しかしながら、トラック自体は民間の所有でありまして、他の品物や他の市町の物品も運ぶものでもあります。町の白石町の特産物をPRすることにより、それに対する利害等も生じることも心配されます。町の産物についてはJAさんあたりがたくさん扱っておられますのでJAさんと契約されています町内の運送会社、会社にどのような対応ができるのか、また御協力いただけるのか、それらも含めましてPR推進協議会の中で今後協議をしていきたいというふうに考えております。

○草場祥則議員

今、言われたようにいろいろ事情がありましようけど、運送会社さんとよう話をしてもらって、これ本当に結構目立つんじゃないかなど、そういうふうに思いますので、ひとつ前向きに検討してもらいたいと、そのように思います。

次に、住ノ江漁港の整備についてということでお伺いをいたします。

町内には新有明漁港、住ノ江漁港といった水産物の基地港があります。また、住ノ江港の港湾内区域にも漁船対象の物揚げ場や棧橋などがあります。このうち新有明漁

港については平成14年度から漁港整備を進められまして、これまでに50億円を超える事業費が投入されまして、完成まであとわずかとなっております。ところが、住ノ江港や住ノ江漁港の施設整備については昭和年代に行われているということで老朽化が進んでおります。また、使い勝手も悪いと聞いておりますが、そこで次のことについてお伺いをいたします。

まず、住ノ江港や住ノ江漁港を利用している漁業者の数、また漁船数及び施設状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○嶋江政喜農村整備課長

町が管理をいたしております住ノ江漁港及び県が管理をしています住ノ江港港湾施設等の利用している漁業者数及び漁船数、それと施設状況についてでございますけど、有明海漁協、協同組合の福富町支所ですね。の利用漁業者数については一応96名のうち76名が利用されております。漁船数については本船、和船合わせて125隻ということになっております。

それと、施設状況でございますけど、荷揚げ施設が4カ所、うち漁港区域内は2カ所、それと斜路荷揚げ施設が7カ所、うち漁港区域内は4カ所、それと浮き栈橋等の施設が9カ所、うち漁港区域内は3カ所という状況になっております。

以上です。

○草場祥則議員

ただいまの回答で利用者数と施設数との関係において施設が不足になっているというようなことはないわけでしょうか。

○嶋江政喜農村整備課長

施設が不足になっていないかという御質問でございますけど、住ノ江漁港については平成16年度から17年度にかけて荷揚げ場等の施設整備を行っております。それ以降は有明海漁業の福富町支所になりますけど、住ノ江漁港及び漁港区域外の施設整備の要望は今のところあっておりませんので、施設不足はないものと認識をいたしております。また、今後において施設整備の要望があった場合は、施設の種類、設置場所、事業費、費用対効果、事業主体ですね。など総合的な検討を行いまして漁業経営の向上を図らなければならないかなということで考えてはおります。

以上です。

○草場祥則議員

今のところ施設は充足しているというふうな答えだと思いますけど、今嶋江課長がおっしゃられたように私もわからなかったんですけど、その住ノ江港と住ノ江漁港といますか、町が管理しているところと同じ海岸線で県がしているというふうなことで今後こういうふうな施設整備を進めていく中で要望等が出てきた場合、やっぱしそれは県のとやけんととか、これは町のだけんということじゃなくてやっぱし町が受けてそういうふうなことで迅速な対応をしていただきたいと思いますけど、課長どうで

しょうか。

○小川豊年土木管理課長

地方港湾としての住ノ江港につきましては県の土木事務所の管轄ということで役場の窓口が今現在土木管理課ということになっております。施設不足について武雄土木事務所に確認しましたところ、地元からの施設の不足についての要望は上がっていないということでございました。ただ、本年7月に福富町支所、漁協の福富町支所のほうから福富1号物揚げ場の防舷材ですか、船が接岸するときの衝撃を和らげるゴムですけれども、これが欠落しているというようなことで改修をしてほしいと要望がございました。これにつきまして町のほうから土木事務所のほうに要望をいたしまして、本年度の事業で取り組むということの回答をいただいております。

以上です。

○草場祥則議員

私の質問はそういうふうなことで県とか町を越えて窓口が1本で迅速に対応してもらいたいと、そういうふうなことをお願いを申し上げておきます。

それで、この前ちょっと海岸線を見てみた場合、海岸の堤防内の外に缶や瓶類の不法投棄が見受けられます。また、7月19日には船外機の盗難が発生しております。そして、県内でも芦刈と広江の漁港または港湾施設の中には監視カメラが設置してあるというようなことを聞いております。そういうことで、環境と盗難防止ということで対策を検討していただきたいというような要望もありますけど、ひとつ課長どうでしょうか。

○嶋江政喜農村整備課長

農村整備課としては一応町が管理をいたしております漁港施設のことでの答弁をさせていただきますと思います。

今までにごみの不法投棄及び花火等による浮き桟橋、漁船等に被害が実際生じてはおります。その際は管内警察署に相談をいたしまして、定期的な巡視をお願いしておりますけど、ほとんどが深夜に時間帯に発生しているのではないかと推測をいたしているところでございます。

また、漁港施設の点検については定期的に町でも実施をいたしておりますが、漁港を使用されている漁協ですね。組合さんになるんですけど、その方にも日常的な異常があったらお知らせをくださいということで点検をお願いしているところではございます。このような状況の中、あらゆる施設と監視カメラによる防犯灯の安全対策として全国的に普及をしております必要不可欠なものではないかと感じているところでございます。漁港区域内の監視施設事業については漁港防災対策支援事業において異常気象監視施設としての監視カメラの設置に対する国庫補助事業がありまして、補助率は2分の1ということになっております。漁港においてのこの監視カメラの設置はあくまで漁港施設の機能維持のための設置が主たる目的であります。監視カメラのシステム内容、設置事業費、補助事業に適用するかしないかの検討、または監視カメラによらな

い安全対策方法などについて総合的に検討しなければならないということで考えております。

以上です。

○草場祥則議員

非常に盗難といいますか、そういうふうなもので非常に不安がっておられますので、ひとつ監視カメラ等をつけてもらうようにひとつ検討をお願いをいたしたいと思っております。

そして、先日ですか、あの大雨のときに私のほうに電話かかりましてちょっと見に来てくれんかなということで河口堰の上のほうに待つとるけんということで行きましたところ、大量のアシくずといいますか、が六角川、それから牛津川からちょうど河口堰の上が合流するところがあるもので、そこで発生をいたしておりまして、そういうふうなところでちょっとこれでは困るえということで業者の方からお聞きをいたしました。そういった中で、この問題について武雄河川事務所において六角川水系におけるヨシ等の管理に関する検討会が開催されているということと思いますが、この問題について進展があっているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○小川豊年土木管理課長

六角川につきましては濁土が堆積しておりまして、ヨシが繁茂するのには非常によい条件がそろっております。この河川内のヨシ原は最近話題となっております生物多様性の保全という観点から見れば大切な保存すべき自然環境というようなことでございます。しかしながら、こういった貴重な自然環境である一方でヨシの繁茂が川の流れを阻害したり、またヨシが枯れる秋以降に出水した場合には枯れたヨシが出水により川を下り、有明海の漁業者に迷惑をかけ大変問題となっているところでございます。この相反する問題をどのように考えたらよいかと、よい解決策がないかということで武雄河川事務所のほうが事務局となりまして先ほどおっしゃった六角川水系におけるヨシ等の管理に関する検討会というものが平成24年8月に立ち上がったところでございます。この検討会は学識経験者、佐大とか九大の先生とか、あるいは佐賀県の関係各課、それと沿線市町、それと県漁協及び地元支所ですね。そういった機関で構成をされております。事務局は武雄河川事務所となっております。現在までに3回の検討会が開催されました。ヨシが枯れた後に熊本の阿蘇のような野焼きをしたらどうかとか、ヨシの生育を抑制するために防草シートを張ったり、あるいは石灰改良等によって地盤を固めて、ヨシが生育できないようにしたらどうかなどとか、いろんな実験もやっておられます。けれども、改良後1年はヨシが出なかったにしても、その1年後にはもう全く効果がなく以前の状態に戻っているというようなことで、今のところ効果的な解決策は見つかっていないというようなことが現状でございます。

それと、ヨシのごみ問題につきましては、毎年9月の初めごろに県の漁協のほうから町のほうへ要望書が出てまいります。これは今の時期に農業用水を一斉に落水しますと、その水と一緒にアシくずが流れ出て困るということです。それと、一斉落水が海水濃度を薄めてノリの生育にも害を及ぼすというようなことで一斉に落とさないよ

うにしてくださいというような要望書が出てまいります。町のほうもこれを受けまして排水樋管の操作員さんとか、排水ポンプ場の操作員さんにはこういったことを周知、守ってくださいよということで周知をいたしているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

当日呼ばれたときに行きまして若い人たちがもうなすすべもないといいますが、そういうふうな表情でヨシの流れを見ておられたということで非常にどがんならんなかなというふうなことで思った次第です。そういうふうなことで、原因はいろいろありましようけど、そういうふうなことで漁業者、農業者、それから担当の事務所ですかね。そういうのがよく話し合っってひとつよりよい方法を見つけていただきたいと、そういうふうに思います。

最後になりますが、私町長も御存じかと思えますけど、住ノ江港は以前は石炭の積み出し港ということで非常に栄えておりました、税関もあって、そして私の記憶ではちょうど町の中で夜祭りがあって、そこに外国人がおったというのをちょっと薄々覚えております。そういうふうなことで非常に杵島炭鉱の積み出し港ということで栄えておりました。そういうふうな中で、今見たらもうそういうふうな面影も全然ないし、白石町を売り出すというようなことの一つにはやっぱり杵島山の文化財、それと干拓、それからこっちの有明干拓のこういうふうな住ノ江港の歴史とか、非常にそういうものは大事にすべきじゃないかなと、それが一つの町外から来られた方の白石町のイメージをまた膨らませる材料になりゃせんかと、そういうふうに思います。そうした中で、本町にも住ノ江港のその昔ですね。杵島炭鉱の石炭の積み出し港として栄華をきわめていた、そういうふうなことのモニュメントといいますが、そういうふうなことをする施設等をつくったらどうかと、そういうふうに思いますけど。といいますが、今私長崎によく行きますけど、やっぱり長崎は観光地もありますけど、そのバックボーンといいますが、やっぱりキリスト教とか、いろんな歴史的なものがあるわけですね。そういうものを非常に大事にされて一つの長崎の魅力というものになっておるもので、白石町も住ノ江の港をそういうふうな石炭の積み出し港として外国船も来ていたと。私その外国船のところに泳いでいって、その上から飛び込んで泳ぎよったというような記憶もございます。町長もその辺は御存じだと思えますけど、ひとつ町長の見解をお伺いいたします。

○田島健一町長

住ノ江港の歴史を大切にするための施設整備という話でございますけれども、数日前、産業革命の歴史遺産が多分申請されるだろうということでなっております。その中でも三池港であるとか、長崎の軍艦島、そういった炭鉱とか港が指定されるようでございます。佐賀県においても三重津がその対象になっているかと思えます。今、言われましたようにこの住ノ江港につきましても、杵島炭鉱、またこちらの農産物についてもここから積み出ししよったっじやなかろうかというような歴史ある港だというふうに認識をいたしております。この港につきましても、地方港湾として県が管理を

されております。そういうことから、現状を見ますとその古い施設という面影を残すような施設がないわけでございますけれども、新たに先ほど議員申されましたように歴史を残すようなモニュメントでもここは昔住ノ江港だったよという歴史を記したものを建てていくというのもありかなというふうに思います。もうこれも一つの観光資源になっていくんじゃないかなというふうに思います。そういったことから、管理者が県であることから、県とも相談をしながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○草場祥則議員

私今思うと、非常にもったいないと思うのは、あの税関の跡、税関ですね。赤れんがづくりの本当にもったいなかったなど。あの当時そういうふうな考え方があったらあれを残そうとか、また移設するとかあったわけでしょうけど、あのころはもう生産第一といいますか、高度成長時代やったものでなかったんじゃないかな、そういうふうに思います。とにかくそういうふうな歴史をもう少し大事にして町政を進めていただきますようお願い申し上げまして、質問を終わります。

○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。秀島和善議員。

○秀島和善議員

私はこの1週間ほど3つのうれしいことがありました。1番目には、敬老会を地元の方と一緒に過ごすことができました。町内では104歳という方が南区、私もよく知っている方ですけれどもお元気な方です。大変うれしいニュースでした。2つ目のニュースが東京オリンピック、7年後2020年ということで楽しみでなりません。3つ目のうれしいことがホームランです。私も小さいときから憧れておりましたけれども、王貞治選手のホームランの記録をヤクルトの選手が58本ということで、もう60本に迫る勢いです。こんなうれしいニュースの中で政治的な課題はどうかと見たときに、私はなかなかうれしいニュースとは反対に厳しい実態が3つあることを強調したいと思います。第1に、2年半過ぎた大震災、福島原発から現在でも1日300トンからの汚染水が垂れ流しをされているという実態、あわせて南海トラフがいつ何とき起きてもおかしくないという実態が1つです。2つ目に、国の借金が1,000兆円にもなったと、これにも大変驚いております。3つ目に厳しい実態が、来年4月から安倍総理大臣は消費税率を5%から8%に引き上げることをほぼ決意しているような様

子、ニュースが報道されています。こういう厳しい政治の実態の中で、私は町民、そして子供たちが一つでも前に進めるような政策、そしてサービスが実現できるようにこの一般質問の中で4項目にわたって取り上げてまいりたい、そう考えています。

まず、第1点目については、教育長や担当課長にお尋ねをいたします。

通告に従って質問をさせていただきます。

食育教育の取り組みについてですけれども、日本の食料自給率はカロリー換算で40%と極めて低く、食料の大切さと命のとうとさということを教育していくことが重要なことであると考えます。朝食をほとんどとらない、あるいは家族で食事をほとんど一緒にすることのない孤食、偏った栄養、肥満、そして生活習慣病の低年齢化と食の問題が大変憂慮されているのが今日の実態です。食育教育の基本は家庭にあることはもちろんですが、その家庭の教育力が低下している現在、教育現場での取り組みは一層重要になっていると思います。教育現場における食に対する教育はどのようなことが現在行われているのかを教育長にお伺いいたします。

あわせて、近年学校給食における地場産品の利用状況についてもお尋ねをします。前もって資料要求もしていますので、答弁の中でその資料についての説明もお願いをいたします。

○江口武好教育長

食育、教育の基本は家庭にあるというふうなことで先ほど議員おっしゃいました。まさに食については家庭が第一義的な責任ではないかなと私もそのように考えております。ただ、日本の学校におきましては、学校給食は学校教育の一環であるという、前から言われております。これはどこから出て根拠規定でございますけど、教育の国語、数学、英語全て教育するときの指針になります学習指導要領、この一番前文の最初のところの総則に3つございまして、3番目に体育、健康に関する体育、健康に関するということで上げてあります。その中に食育という食育の推進を図るというふうな文言がございます。これを受けて、当然学校で食育というのは学校給食を通してやっていきますので、学校給食は学校教育の一環であるということです。そして、今国民的な課題であります食の問題につきましては、食育基本法というのがつくられまして、これが学校教育、学校におきましてはどのような形で具現化されるかといいますと、これは学校給食の実施、実践、遂行、それを通してなされるわけです。では、この学校給食について指導というのはどういうことかといいますと、学校の栄養職員がつくる献立というのは生きた教材と、学校給食の生きた教材というのがもう随分前から言われております。生きた教材というのは学校給食指導をするときの教材といいますのは教えるすべであり、教えるネタであると、そういう意味で献立、学校給食における献立というのが非常に学校ではウエート、指導上のウエートを占めているということでございます。

では、誰が何についていつ指導をしているのかと。先ほど食に関する云々ということいろいろ御質問、お話しございましたけど、そのことについて簡単に申し上げたいと思います。まず、国の食育の基本法、あるいは学校給食にも目標というものがございます。当然これはもうダブっておるわけです。これを受けて町のほうで食育の視

点というのをつくっております。これ議会の始まる前にこういった冊子をお渡ししたかと思えます。この55ページのほうに上げております。例えば内容といいますのは、食事の重要性、これが1点でございます。非常に食事とは大切ですと、そういう喜び、あるいは楽しさの理解をさせる。2点目には、心身の健康、体をつくっていく、おなかを満たす。これは当然みずからを食に関してみずからを管理していくということですから、先ほど御質問ありました朝食等についてもここの中に入ってくるわけです。3つ目には、食品を選択する能力、子供なりに子供のときから品質、あるいは安全性ということに留意しながら指導を積み重ねていけばきっとある程度大人になっても可能ではないかなと、そういった大人になっていくんじゃないかという前提です。それから4つ目、これは感謝の心でございます。生産者の方への感謝、あるいはいろいろなこれは親への感謝も含まれております。つくってくれた人への感謝、それから動物の命というのをいただきますから、いただきます、ありがとうございますという感謝の心です。そして5つ目が、社会性でございます。これは食事を通して会食を通して社会人としてのマナーを身につけていく。例えば北欧での食文化というのは人と同じくらいのスピードで食べるというのがあるそうです。自分だけ勝手に早く食べてもだめだと。だから、そういったマナーです。そして最後に、食文化でございます。地域の産物、そういったことも大事にしながら地域に伝わる食文化、これを食育の視点としております。

では、こういうことを誰がいつどこで指導を積み重ねていくかといいますと、基本は学校におきましては担任でございます。この担任というのはお昼の4時間目が済んだら中学校も小学校も白石町は全部完全給食ですから、必ず準備、会食、そして後始末、この一連の流れの中には担任は必ずその場にはいなくてはいけないと、そういうことでございます。それからあと、授業等で出てくるのが学校栄養教諭、あるいは学校栄養職員、それから保健の養護教諭も出てくると思えます。それから、一般の方も時には参加していただくと思えます。そういうふうに担任を中心に指導をしていきます。

では、いつ指導をするかといいますと、これは一番のメインはさっき申しました給食の時間です。この大体百八十数回小・中学校、年間食事をしますけど、これは授業時数にはカウントをしませんけど、これは学級活動の時間という位置づけになります。ただし、授業時数にカウントしたら大ごとになりますので、だからその時間というのはこれはきょうの給食はこうよねとか、あるいは放送でも聞こえてくるでしょう。いろいろちょっとしたこの食材は白石町のどこでとれたよとか、そういうこと、あるいはマナーにしてもそういうことを担任が一言一言を言うことによって、これがもう何よりの継続した指導になっているんじゃないかと思えます。

ほかに、これは教科でも家庭科、あるいは小学校での保健の学習ですね。それから、中学校でも保健体育、あるいはさっき給食の時間は言いましたけど学級活動の時間というの、これはもう非常にウエートを占めているんじゃないかと思えます。これがこういうものが学校での主たるあれです。そして、集会等でも学校によっては給食集会とか、そういったものをやります。そして、さらに外に出ます。外に出るときに例えば学校でもいいですけど、料理教室、これ親子料理教室、あるいは中学生のスポーツ料理教室というのもございます。それから、農業酪農体験というのも実施をしております。

ます。そして、特に保護者の方の試食会というのもあると思います。こういうことを全般的に組織的に計画的に一つ一つ積み上げることによって将来的な生涯健康はもちろんですけど、食に関する、あるいは残菜をなるべく少なくするとか、そういった子供たちに育ってくれるのではないかなど、そういう意図のもとに進めていると、そういうことでございます。

以上です。

○北川勝己学校教育課長

給食における地場産品の利用状況でございます。

お手元のほうに資料を差し上げておりますけれども、白石町の方でございますけど、県内産の内訳ということで市町村産が13%、他市町の分が34.2%、合計で47.2、県外産が36.2、外国産が16.6となっております。これは野菜、魚介類の種類の数でパーセントを表示しているところです。外国産につきましては冷凍食品とか缶詰、乳製品等が該当するかと思っております。

国のほうでは食育の基本計画というものを定めてございまして、その目標値といたしましては学校給食における地場産物の使用する割合ということで目標値を定められておりまして、30%以上ということとなっております。白石町においては47.2ということで、もう30%を超えている状況でございます。また、唐津市のほうがかなりパーセント高い数字になっておりますけれども、これにつきましてはやはり玄界灘の魚介類、あるいは畑作地帯ということで野菜の種類が多いということでパーセンテージが高いというふうになっている状況です。

以上でございます。

○秀島和善議員

資料の要求をもう一点要望しておりました。子供たちの家庭における食事の実態、1人で食べている子供たちが多かったり、また牛乳1本だけ朝飲んでくるとか、そういう夜の食事のあり方などについても調査をされているかと思っておりますけれども、同じく同様質問の資料要求について説明をお願いします。

○北川勝己学校教育課長

朝食の喫食率調査ということで、小学校、中学校おのこの学校別で掲載をさせていただいております。25年度につきましては、4月から6月までの3カ月分の現状値でございます。各学校で若干違いがございますけれども、24年、25年と、これは小学校については5年生、中学校については2年生の抽出ということでやっているところでございまして、各家庭の状況に応じて若干年度の変化が生じている状況かと思っております。25年度の4月から6月の現状値に対しまして12月における朝食の喫食率の向上ということで目標値を定めて各学校で定めているところでございます。県下の状況といたしましては、小学校のほうでは県下で11番目に喫食率がなっているところです。中学校につきましては嬉野市に続きまして2番目の喫食率ということで、中学校のほうではかなり高い率となっているところでございます。

以上です。

○秀島和善議員

先ほど学校教育課長から朝食の喫食率調査についての報告がありましたけれども、私は県内の小学校においては11番目と、中学校が2番目ということでの報告でしたけれども、この数字を見たときには中学校では非常に喫食率、朝食をとらない子供たち、特に福富が平成25年度現状値で83.0%ということでも低いなということで心配をいたしました。それでも県内ではまだ2番目だということを考えると、いかに中学校で朝食をとらない児童が多いうかがえる実態だというふうに思います。

さて、この調査は朝御飯だけのとっている調査なんでしょうか。夜の御飯のあり方とかということの調査は行っていないのでしょうか。

○北川勝己学校教育課長

この調査につきましては、やはり子供が学校に通って元気に勉強したりいろいろなスポーツ活動をするということで朝食に限っての調査でございます。

○秀島和善議員

わかりました。朝食だけに限ったアンケートだということで県内で小学校が11番目ということですがけれども、福富小学校、有明東小学校、有明南小学校では24年度の結果、25年度の結果を見ると下降ぎみになっています。減少しています。ぜひ須古、六角のように100%に近くなるように努力をしていただきたいことを強調しておきたいと思います。また、中学校においても、目標値に1%でも近づくように努力をしていただきたいことを強調しておきたいと思います。

さて、もう一点の資料の地場産品の利用状況調査の表を見ていただけませんか。

担当課長からは地場産品で県内の産品として30%を超えるのが目安になっているということでして、現在本町は47.2%ということで、その目標値は超えていますけれども、この資料の白石町を見ていただいて、県内産の内訳というところで市町村というところを見ますと13%なんですね。町内の地元の野菜や肉を使うという点では13%ということで、高い割合から見ると11番目になります。11番目になります。吉野ヶ里町が民間委託のために数値なしということで19の市町において上から11番目という点ではちょっと少ないのではないかなと。もう少し地元の肉、野菜を利用することを高めていく必要があるのではないかと思いますけれども、教育長いかがでしょうか。

○北川勝己学校教育課長

市町村の地場産品の利用状況の違いでございますけれども、白石町につきましてはやはり水田地帯ということで米が主体、さらに裏作には麦とタマネギという作付体系となっております。畑作物が若干少ないという状況かと思っております。そういった中でやはり学校給食でございますので、大量に安定的に地場産品の給食利用ということでは小さな畑はあるものの大量に生産がなされていないということで品目が限られてきております。そういった中で、これはあくまでも重量ベースとか、金額ベースではご

ざいませぬ。野菜とか魚介類の種類の数割合ですので、白石町どうしても作付体系とかそういったもので13%という状況になっていると思っております。

○秀島和善議員

同様の資料のところ指摘したいんですけども、地場産品の利用状況調査票の24年度という資料で、先ほどから申しますように県内産では本町が47.2%ということで、こうやって他の市町村を見ますと一番高いのが多久市です。57.4%、57.4%が一番高いんです。2番目に高いのが、先ほど課長も指摘されましたけれども55.5%の唐津市です。3番目に高いのが江北町の55.7%ということで、2番、3番逆ですね。失礼しました。ですので、先ほど担当課長から地元の農産物で米、麦中心だということでしたけれども、県内産の需要をふやしていくという点についてはいかがなんでしょうか。

○北川勝己学校教育課長

この給食の物資につきましては白石町内の納入業者組合と提携をいたしておりますので、できるだけ県内産の食材を納入していただくようお願いしているところでございます。今後、給食の献立と栄養職員、献立等の工夫あるいは研究を進めていきたいと思っております。

○秀島和善議員

学校給食は冒頭教育長からお話がありましたけれども、生きた教材ということで、極めて子供たちの心と体をつくっていく基礎だと思います。私、最近テレビを見ると耳に残っている言葉のCMですけれども、チョモランマ、エベレストに17歳のときに登った少女がいると。学校に行って給食を食べることで力をつけることができたというCMなんです。とってもすてきなCMなんですけれども、このくらい子供たちにおいて、そして学校においてこの給食というものがいかに大事なのかということであらわしたCMだなということで感動しています。ぜひ先ほども申し上げましたけれども、24年度から25年度にわたって下がっている数値の小学校、中学校においての学校給食の生きた教材を高めていくことを引き続き努力していただきたいことを強調し、次の項目に移らせていただきます。

さて、9月1日が関東大震災から90周年ということで10万人以上にわたって多くの方たちが亡くなった大震災でありました。その9月1日から私は防災訓練の見直しについて町長や副町長にも考え方を聞かせていただきたいと思っております。

東日本大震災では、防災訓練で避難していたところに避難しながら多くの方が被災されたというようなことが報道されております。これまでの防災訓練では余り大変な訓練はしたくない、とりあえず集まれる施設に集まるということが優先されていたところが我が町でもあったように思います。しかし、そういうことでは住民の安全は守れません。きちんと最終避難所までの訓練が必要でありますので、当然見直さなければならぬと思っております。町が中心となって積極的に防災訓練の内容を高度化させていかなければならぬと思っておりますが、町長のお考えを伺います。

昨年の実績では、9月23日に有明東小学校で390名が参加した避難訓練が行われているようです。ことし9月1日はちょうど日曜日にも当たっていたということで防災の日も特別本町としては取り組みはしてなかったと思いますが、この1年間の防災の取り組みの総括と、そして新年度どのようにこの防災訓練を高めていこうとされているのか、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○田島健一町長

防災訓練についての御質問でございます。

白石町におきましては町独自の防災訓練を平成21年度より実施をしております。訓練は地域ごとに実施をしております。その地域地域で発生しそうな災害を想定して訓練を実施しているところでございます。平成21年度は須古校区で地震による地すべり災害を、平成22年度は有明南校区で大雨による土砂災害及び浸水被害を想定して、また平成23年度は福富校区において津波災害を想定して、また平成24年度は有明東校区で津波災害を想定した訓練を実施しております。ことしは白石小学校区を対象に豪雨による浸水を想定して訓練を実施いたしました。避難誘導を消防団や自主防災組織に御協力をいただき、指定避難所での総合センターでございましたけれども、ここへの避難活動をいたしたところでございます。

災害時要援護者の避難ということで、老人福祉施設にも御協力をいただき避難訓練を実施したところでございます。今後も地域で発生しそうな災害を想定し、各地域地域に合った体験、訓練をやっていきたいというふうに思っております。消防団とか自主防災組織、老人福祉施設等の各種団体の協力も得ながら訓練内容の充実を図り、住民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりに努めていきたいと考えております。

また、先ほど質問の最後に高度化させてというような御発言もあったわけでございますけれども、ことしの訓練の中においてもNTTさんとか、武雄河川事務所からの御協力もいただきながら災害伝言ダイヤルであるとか、浸水のシミュレーション、こういったことについて訓練参加者に実体験をしていただきながらやっていくということで高度化についても取り組んでいるところでございます。

○秀島和善議員

(2)で質問しておりますけれども、災害時にみずから避難できない方についてはあらかじめそのような方がどこにどのくらいいるのかということ把握して、どのように援護して避難していただくかということ準備しておくことが必要です。まず、我が町では災害時に避難に援護が必要な方をどれだけ把握されているのかどうか、伺いたしたいと思います。資料の要求をしておりますので、この資料の内容に従って説明をお願いします。

あわせて、避難施設も一般の方とは違う、ある程度整った施設でなくてはならないと思いますが、避難支援の方針や避難施設の整備状況についても伺いたしたいと思います。同様に資料の要求をしております一覧表で避難施設一覧表を出しております。この中身で耐震化策などもどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。担当課長

のほうより説明をお願いいたします。

○片淵敏久長寿社会課長

災害時の要援護者の把握について、まず説明をさせていただきます。

資料についてはA4のほうに長寿社会課と枠内に書いてある資料でございます。要援護者台帳登録者平成25年8月末現在の数字でございます。この資料につきましては平成21年度に災害時の要援護者システム、パソコンですが、それにそれぞれ要援護者として民生委員さんに地域の援護が必要な方、要支援が必要な方を把握をしていただきまして町のほうに登録の申請書を出していただきます。それについて毎年1年に1回更新をさせていただきますが、その8月末の現在の状況です。

表の中で一番左のほうにひとり暮らし568名の方がいらっしゃいます。同じく高齢者のみの世帯です。1,340人、要介護、これは要介護の認定を受けていらっしゃる方で要介護の3以上の方、この方について登録をさせていただいております。あと、身体障がい、知的障がい、精神障がいとありますが、ここの部分はいずれも高度の障がいといいますか、特別の障がいに近い方、障がいの程度の重い方を登録をさせていただいております。あと、特定疾患ということで難病等の方を含めまして、今合わせて2,610名を登録させていただいております。

括弧の中、下のほうの括弧の中に上げているものがございますが、これにつきましては特に支援が必要な方ということで、例えばひとり暮らしであっても車とかの運転ができる方はいいんですが、そういう移動手段をちょっとお持ちでない方、そういう方がここに含まれます。高齢者世帯についても同じようなことになってまいります。介護、要介護、身体障がい等につきましては車椅子の方とか、あるいはちょっと耳がもう不自由な方、御夫婦ともそういう方もいらっしゃいますが、そのような方、あるいは携帯の酸素を御利用になっている方とか、そういう方々の数をそこに記載をいたしております。この分については地域の方とか、お近くの方、そういう方の支援をできるだけちょっとお願いをして災害時に備えるということにいたしているところでございます。

○百武和義総務課長

総務課のほうから資料要求がっております分の中の避難所について御説明をさせていただきます。

まず、1番目のこれは一時避難場所ということで呼んでいただきたいと思っております。この一時避難場所につきましてはこれまでの避難所とは別に設けたものでございまして、災害とか延焼火災、密集地域での火災とか、そういったときに一時的に身を守るための避難場所という位置づけで設けたものでございまして、白石町の総合運動場、それから福富小学校グラウンド、有明中学校グラウンドということで3カ所指定いたしております。

それから、2番目が避難所一覧ということで合計19カ所を指定をしております。白石地域が総合センターから三近堂コミュニティセンターまでの9カ所、福富地域がゆうあい館から福富小学校までの4カ所、有明地域がふれあい郷から有明南小学校まで

の6カ所ということになっております。

備考欄に書いておりますけども、総合センター、健康センター、ゆうあい館、ふれあい郷、有明公民館につきましては自主避難の自主避難所、それから災害時要援護者の優先避難所ということで指定をいたしているところでございます。

それと、耐震のことについてもお聞きになっておりましたけども、昭和56年度以前の建物については耐震診断を行っておるわけでございますけども、その中で耐震度が不足をしておりましたものが白石小学校、それから有明西小学校、有明南小学校の体育館、それとあと社会体育館では福富の社会体育館、それから体育館のつり天井部分とか、そういった非構造部材の耐震化ということで北明小学校の体育館と有明西小学校の体育館、この2カ所がございまして、白石小学校、それから有明西、有明南小学校の耐震工事についてはもう平成21年度に終了をいたしております。

それから、先ほど言いました非構造部分の耐震化工事については今年度、平成25年度ですね。北明小学校と有明西小学校を工事をするように計画をいたしております。それと、福富社会体育館については平成26年度に耐震化工事を施行するという計画でございます。

以上です。

○秀島和善議員

長寿社会課長にお尋ねをいたします。

先ほどの資料の説明をいただきましたけれども、民生委員による各地域での平成25年8月末現在の実態が2,610名ということで、とりわけ141名の方が援助が必要だということですが、具体的にこの141名の方についてはどなたがどういう形でどこに避難するというところまでのマニュアルは想定をされているのでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

この141名の方、特に避難所において援助が必要な方への避難場所等、また支援者の状況ということでございます。この特に援助が必要な方、家族とか親戚がいらっしゃるけども近くにいらっしゃらないという方、事前に台風等の災害があるときには連絡をしたりとか、事前に避難をしたりということが可能かと思いますが、ちょっと急に大雨とか、災害があった場合の対応として支援者として登録をしている者については民生委員さんとか、あるいは地元の消防団等、どうしてもいらっしゃらないという方についてはそういう方をお願いをしている部分もございます。

それと、避難所については支援者の台帳をつくる時に避難の場所等についての入力もいたしますし、またわかりにくい箇所については住宅の地図等も入れたりとか、そういうことがあって対応ができるようにはいたしているところでございます。

○秀島和善議員

総務課長にお尋ねをいたします。

先ほどの一時避難所や避難所一覧での内容はわかりました。2枚目にも食料備蓄品ということでつけていただいております。この食料備蓄品は乾パンが896、ビスケッ

トが960、アルファ米が7,774食、水が4,384ということで、これは何月何日現在の時点なのかということと、何名分を想定してこの備蓄をされているのかという点についてお尋ねします。

もう一点です。今、テレビでも、また研究者の中でもよく言われていることが日本中関東大震災に次ぐ極めて近い大きな地震が関東近辺に起こるだろうということと、あわせて南海トラフがこの数年のうちに、この数十年のうちに起こるのではないかとされておりまして。担当課のほうでは南海トラフが発生した場合にどういう実態になるのかということは想定されているのでしょうか。

○百武和義総務課長

まず、食料備蓄品の件についてですけれども、これはことしの8月31日現在、最新の数字でございます。この中で上の3つが食料品ということで合計で9,630食という計になります。水につきましてはペットボトルでございます、2リッター入りで2,192本ということで4,384リッターということになります。この備蓄品については平成21年度から備蓄を開始しておるわけでございます。これ何人分の備蓄かということでございますけれども、これについては一応想定といたしましては六角川、また海岸堤防、こういったところが決壊して浸水をしたときに被災を受けられるという予想が約3,000人ということで想定をいたしておりまして、この3,000人の方のちょっと1日分ですけれども、3,000人掛ける3食分ということで9,000食ということで、先ほど食べ物の合計が9,630食ということで申し上げましたけれども、一応9,000食を確保するという考えで備蓄をしているというところでございます。

南海トラフでの発生したときの想定をどうされているかということでございますけれども、今特別に南海トラフのための準備とかは特別しておらないところでございますけれども、通常の災害よりひどい状況になるかもわかりませんが、現在の体制で臨んでいきたいということでは思っております。

○秀島和善議員

総務課長にお尋ねしますけれども、先ほど食料の備蓄品3,000人分の1日3食ということで1日分だけの備蓄品ですけれども、この備蓄は考え方としては先ほどおっしゃいましたけれども六角川や海岸堤防の河川が切れたときということで3,000人ということですが、1日3食ですけれども1日分のみの備蓄で足りるとは私は思いませんけれども、この基準というものはどういうものから引き出しているのでしょうか。

○百武和義総務課長

特別に何千食準備しなさいという基準はございませんけれども、想定として3,000人の3食分という想定で準備をしておるわけでございますけれども、もちろん災害長期化しますと足りる数ではございませんが、この際に県等と提携をしておりまして、県に応援を依頼してそういった食料、それから毛布とか、そういったものについては要請をしていくということになります。

以上です。

○秀島和善議員

町長にお尋ねしますけれども、備蓄品についてです。

1日分の3,000人分が現在備蓄されていると。恐らくこれは本庁舎内に全て備蓄されているのではないかと思いますけれども、私としては避難所一覧がありますけれども、全ての避難所に備蓄するという必要はありませんけれども、各地区ごとに一定3日分もしくは4日分ぐらいの備蓄、食料の備蓄が必要ではないかなと考えますけれども、町長いかがでしょうか。

○田島健一町長

備蓄というのはあらかじめ蓄えておくということでございますけれども、いつ来るかわからんということもありまして、処分せにゃいかんという事態も発生するわけでございまして、やっぱりそこら辺はいろいろ考えてやっていかにゃいかなかなというふうに思います。先ほどから六角川と海岸線を想定しての3,000人分という表現をいたしたところでございますけれども、私は六角川と海岸線が一緒に来るんじゃないかなと、海岸線なのかな、六角川かなというほうもいたしますので、その半分だとすれば2日分ということにもなるかなと思いますので、ちょっとそこら辺はまた数字を私はぴしっと把握しておりませんでしたので、ちょっとここでははっきりは言えませんが、そういうことになるんじゃないかなというふうに思っています。

もう一つ、今議員言われましたように各地区で各施設の中で確保するというのも必要じゃないのかなという御意見でございますけれども、やはり物、食べ物でございますので、こういったのを数カ所で管理するというのはちょっと大変だなと。食べ物でございますので1カ所で適正に適切に管理したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。白石町内、そんなに広うございませぬので、100平方ですので1時間もかからないと思いますのでいいんじゃないのかなというふうに私は思っております。

以上です。

○秀島和善議員

同様の質問になりますけれども、町長にお尋ねしますけれども、先ほどから各年度ごとに須古、有明の南、福富、有明の東、ことし白石の小学校区をということでの各地域ごとの防災訓練が行われてきましたけれども、私は友人がこういう意見を言って参考になったことがありました。毎年9月1日に防災訓練を行うと。やはり防災の日に合わせて地域ごとに防災訓練を行うと。そのときにその地域で蓄えている備蓄品、乾パンとか飲み水とか、そういうものをそのときに避難しながら自分たちの非常食として食べると。それで、また来年新しく備蓄品を備蓄するということを実践しているという地域の報告を受けたことがあるんですけどもなるほどなというふうに思いました。ですから、高度化というのは何も武雄河川とか県とか、そういうところとの連携ももちろん大事ですけれども、大事なことは地域で住民が自分たちの周りに援護が必要な人がどこにいるのかということがよくわかっている。その方を誰がどういう形で

どこに避難をさせていけばいいのかということがわかる。そういうマニュアルが組織的にその町の中で作り上げられている。そして、それが年に1回防災の日に実践されているということができればすばらしい高度化という名前に一言で申しますけれども、防災訓練ができるのではないかなと思いますけれども、そういう意味での防災訓練を実施することも検討されたらいかがでしょうか。

○田島健一町長

防災訓練というのは、先ほど言いましたようにこれまでは校区ごとにやってまいりました。それは校区ごとでございましてたくさんの方が参加をしていただけるわけでございますけども、先ほど私答弁の中にもお話ししましたけれども、避難誘導を消防団とか自主防災組織に協力をいただきという表現をしたかと思えます。町内にも自主防災組織と申しまして地区ごとの地区ごとでそういった組織をつくっていただいているところがございまして。そこら辺がもっとももっとたくさんできて大がかり、先ほど言われたように大がかりというのはちょっといかなもんかと。それよりも防災には通常、自助、共助、公助という言葉がありますけども、その共助、地元の人たちと一体となって自主防災組織の中で先ほどから言われますように要援護者がどこにいらっしゃってその方たちをどこに運び出そうとか、その地区内の中で一番近い避難所はどこかと、そこにどうやって安全なルートを通っていこうとか、いろんな自主防災組織の中でやっていらっしゃると思えますので、そこら辺については担当課長がまた追って詳しく説明申し上げますけども、そういった自主防災組織の活用というのがあるかというふうに思います。

○百武和義総務課長

先ほど町長のほうから答弁ございましたように自主防災組織の推進というのは非常に重要なことと考えております。現在町内9組織ございますけども、これをどうしてふやしていこうかということで今いろいろ考えて進めておりますけども、今月の駐在員会に担当の総務課のほうから自主防災組織の立ち上げについて駐在員さん方に御依頼をしたところでございます。

それとあと、備蓄品の件でございまして、この備蓄品、食料、水も合わせて一応5年間の有効期限といいますか、賞味期限がございまして、これを過ぎてはもう何なりませんので、各年度に行っております防災訓練、それからまたことし町内の小学校のほうでも防災訓練を行われる予定がございまして、その中で非常食の訓練ということで活用をしていっているところでございます。

○秀島和善議員

私もこの自主防災組織、共助を強調されましたけども大賛成です。やっぱりこの組織を9組織ということですけども、ぜひ10にし、20にし、30にしていくと。そこからリーダーが生まれて、そして援護者に対しての手厚い援護ができる。そして、避難訓練ができるということも発展できるのではないかなと思いますので、ぜひその点努力のほうをお願いしたいと思います。

それでは、次の項目に移らせていただきます。

まず、3項目で一番強調したい点は、町長も副町長も御承知のように昨今福井での大飯原発がとまり、現在全国で原発が稼働しているところはゼロになりました。私は当初から危険な原発は即時ゼロにしていくということが大事ではないかと、そして再生可能エネルギーである自然エネルギーを思い切ってふやしていくことに全力を挙げていくことを強調してまいりました。

そこで、今回一般質問でお尋ねしたい点は通告で書いておりますけれども、8月26日に九電との間に佐賀県内住民の安全及び安心に係る原子力防災高度化に関する協定書が県内自治体17と結ばれています。もちろん白石町がここに入っています。九電は、この協定を玄海原発の再稼働の要件として位置づけているようですが、町村会としてそのことを了解しているのか。御承知のとおり、福島原発の事故は、収束どころか放射線汚水の垂れ流しで東電は当事者能力を失い、国の介入は避けられない状態に至っています。この深刻な状況の中で再稼働はもってのほか、再び事故を起こせば取り返しがつかないこととなります。やらせメールなど、県民、そして町民の九電に対する不信は解消されないまま棚上げにされ、経営責任を問われないままになっています。九電は再生可能な自然エネルギーを宣伝しているが、原発の廃炉の計画、意思是全く見受けられません。私は町長にぜひ申し上げたいのは、町長は即時原発ゼロではないですが、将来的には廃炉にすべきだという見解を持っていらっしゃると思います。今こそ九電に廃炉の意思とその時期を明らかにするように求めるべきではないでしょうか。それがなくまま安全協定の締結は再稼働を無条件に認めることになるので、協定は私は破棄すべきだと考えています。

まず、このことからお尋ねをいたしますので、町長に考えを聞かせていただきたいと思えます。

○田島健一町長

原発の件についてお答えを申し上げます。

今回の協定、17の市町でもって協定を結んだわけでございますけれども、この佐賀県内住民の安全及び安心に係る原子力防災高度化に関する協定というタイトルでございます。これにつきましては、東日本大震災以降原子力災害に対する不安が高まっておりまして、佐賀県内住民の安全・安心を確保するために危機管理の観点に立って従前にまして原子力防災のために不断の努力を積み重ねることが重要であるという認識に立って、先ほど言いましたように玄海町、唐津市、伊万里市を除く17の市町が一緒になって九州電力と安全協定を8月26日に締結したものでございます。この協定につきましては原発立地県のUPZ30キロ圏内、圏外の17の市町が各市町事情が異なる中で足並みをそろえたという意義は大きいんじゃないかなというふうに思っております。

また、この協定の特徴といたしましては、1つ目が相互の連携を深めるため年に1回以上の連絡会を開催すると。2つ目に、非常時、異常時、平常時の情報がこれまで県を経由して私どもに入ってきたわけでございますけれども、これが九電から直接入ってくるというようになりました。そして、3つ目が、各市町が防災対策の充実を行うとき九電は積極的にこれに協力するというふうになっております。九電はこの協定

を玄海原発の再稼働の要件として位置づけているようですけども、町村会としては要るのかというような話もございますけれども、これは再稼働とはまた別の話じゃないのかなというふうに私は思っております。

○秀島和善議員

そうしますと、町長にお尋ねしますけれども、町長としては現時点の福島原発でレベル7の事故が発生し、そして御承知のとおり毎日のようにさびついたタンクから300トンの汚染水が流れていると、これは今レベル4とされています。こういう事態の中で玄海原発の再稼働は私は今する必要はないし、するべきではないと思うんですけれども、この点についての町長のお考えはいかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほど言いましたように協定は協定としての話でございますが、再稼働についてはまた別の話と私は認識をいたしております。この再稼働につきましては九州電力の原発3号機、4号機もそうでございますけれども、新規制基準、新しい新規制基準への適合性を確認する審査のための申請というものを九電さんは7月に原子力規制委員会になされました。法的には新しい規制基準に基づいて原子力規制委員会がこれを審査し、審査をクリアすれば再稼働になるということになると思います。こういったことについては国が責任を持って判断されるべきだというふうに思っております。現在その福島のほうで漏水しているんじゃないかとか、いろんな話ございます。私も心配はしておるわけでございますけれども、これが他地域の再稼働への審査に影響するものではないんじゃないかなと、それはそれ、これはこれというふうになるべきものじゃないかなというふうに私は認識をいたしております。

○秀島和善議員

最近、新しい白石町地域防災計画ができました。この防災計画の中でとりわけ原発にかかわるところでお尋ねをします。

ページ数で383ページになります。383ページ、第4編の原子力災害対策というところですよ。この計画の目的として防災マニュアルには、この計画は災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力事業所の原子炉の運転及び放射性物質の事業外運搬により、放射性物質または放射線が異常な水準で事業所への外へ放出されることによる原子力災害の発生及び拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な対策について、町、県、指定地方行政機関、指定公共機関及び指定地方公共団体等の防災機関がとるべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務、または業務の遂行によって町民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護することを目的とするということで、まずこのマニュアルがつくられていることを強調したいと思っておりますけれども、同じページ数の383ページに第3節として原子力発電所からの距離ということで、本町の一番短い距離と一番外れの場所が書いてあります。玄海原子力発電所からの距離は地図上の直線距離で下記のとおりであるということで、最短箇所が県道武雄福富線、武雄市北方町境ということで南南東で42.2キロです。白石町本庁役場

がどこに位置するかというと、南東の46.9キロメートルと、一番最長箇所が新明1区1Aの南、南南東51.7キロメートルというふうに記されております。

そこで、私は福島での原発事故がいつ何どき玄海原発でも絶対にあってはならないものだと考えていますけれども、この点については副町長に考え方をお尋ねしたいと思います。副町長も新聞やニュースの報道で御承知かと思っておりますけれども、福島県の飯舘村、飯舘村はきょう私が持ち込んだ資料、お手元にあると思っておりますけれども見ていただけますか。秀島和善議員9月議会一般質問持ち込み資料ということで、飯舘村のホームページから取り寄せたものです。福島第一原発からは30キロ圏外の外に飯舘村が位置しています。ですから、私はやはり玄海原発でも福島原発のような事故が起こったときには白石町においてもこのような事態が想定されるということで、除染作業の様子と、裏面には2013年9月1日現在の避難情報ということで県外で避難している町民の実態、県内に避難している実態ということで印刷をしてお配りしたものですけれども、まず副町長にお尋ねしたいのは、私は先ほどから申しましたけれども本町においても飯舘村のようなホットスポットとって、この風による放射線が本町にも降って湧いてくるといふこともあり得るといふふうに考えますけれども、副町長のお考えはいかがなものでしょうか。

○杉原 忍副町長

議員お尋ねの件ですけれども、ここの福島におきましての地形等を考えましてこの方向、30キロを超える部分にこういう地区が発生しております。この佐賀県におきまして佐賀県の地形、そういうことで風向き等については県等において検討がなされるかと思っておりますけれども、当然そういうことも想定した上での防災計画を立てるべきであるとは考えております。

以上です。

○秀島和善議員

このような今の福島の原発の実態が事故が続いている中で、7月12日に玄海原発の3号機、4号機の再稼働の申請がなされております。私は先ほどから強調するように今福島での原発が収束どころか今でも危険な事態が続いている中で、このような再稼働の審査を許可するべきではないと考えています。そのときに先ほど町長から申し上げられましたけれども、協定の内容を見ると再稼働を前提とした協定になっているのではないかというふうに私は思いますけれども、副町長いかがでしょうか。

○杉原 忍副町長

この協定につきましては町村会と九電との間で結ばれております。そういうことでありまして、私個人でどうこうということにはございませんけれども、この協定自体は必要であるというふうに考えております。

以上です。

○秀島和善議員

そうしますと、副町長、協定のことはまずこちらに置きますけれども、再稼働についてはどういうふうを考えていらっしゃいますか。

○杉原 忍副町長

私個人の意見ということはどうこうございませんけれども、基本的には再稼働は特に私のほうで特に申し上げるべきことはございませんけれども、町長おっしゃいましたとおり将来的には原子力発電はなくしていくべきだとは考えております。

以上です。

○秀島和善議員

総務課長にお尋ねしたいところです。

この防災マニュアルのページ数の384ページ、384ページです。384ページの第4節の災害想定と所轄事務というところの第2項の所轄事務に1から14にわたって書いてありますけれども、1に原子力防災に関する知識の普及啓発、2として教育及び訓練の実施、5として唐津市鎮西地区、肥前地区、北波多地区以下避難計画策定市町という住民等の避難の受け入れにかかわる協力ということでありまして、まず1点目の原子力防災に関する知識の普及啓発というものはどういうふうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○百武和義総務課長

これにつきましては、この地域防災計画を立てる際、県の防災計画をもとに参考に作成をしておるわけでございますけれども、県のほうとも十分指導を受けながら進めていくべきものでございます。そういったことで、この知識の普及啓発については十分に県等の指導も受けながら進めていかなければならないということと考えております。ただ、非常に専門的なことでございますので、うちのほうがこうしたいああしたいということではっきりはもうすぐは申し上げられませんが、こういったことで普及啓発については必要であるという記載をしておるところでございます。

○秀島和善議員

同じ箇所ですけれども、5番目の唐津市鎮西地区、肥前地区、北波多地区の住民などの避難の受け入れにかかわる協力というところで、もし万が一に玄海原発で福島原発のような事故が発生したときに、この地区から受け入れはどういう計画をされようとしているのでしょうか。

○百武和義総務課長

佐賀県の地域防災計画によりますと、玄海原子力発電所のほうから半径5キロ以内が予防的防護措置を準備する区域P A Z、また半径30キロ以内を緊急時防護措置を準備する区域U P Zという区分をされておりますけれども、この地区の自治体はあらかじめ避難誘導計画の作成が必要ということになっております。そういったことで、唐津市のほうで策定をされておるわけでございますけれども、唐津市の計画によりますと鎮

西地区、肥前地区、北波多地区から白石町へ避難をするという計画になっております。避難の場所につきましては、白石町が避難所として指定をしております指定避難所の19カ所及び県立の学校施設のほうに避難されるということになっております。また、各避難所ごとに避難地区が指定をされておまして、例えば鎮西の串という地区がありますけれども、この地区からは六角小学校に、また同じく鎮西の竹ノ内地区からは白石高校にということで避難所の指定がされておるようでございます。

以上です。

○秀島和善議員

具体的に地区ごとに避難地域のいわゆる学校の避難所まで指定されているようですが、その人数に対しての備蓄品などはどういうふうになっているのでしょうか、食料のですね。

○百武和義総務課長

避難された方の食料については、うちのほうで現在備蓄しております食料品を緊急的には使っていただくと。それとあと、唐津市のほうからももちろん搬送はされてくるというふうに思います。それとあと、先ほど言いましたように県がそういった協定をもとに避難場所のほうに搬送をされるものということで考えております。

○秀島和善議員

総務課長にもう一点だけ、この防災マニュアルについてお尋ねします。

ページ数で言いますと、389ページになります。389ページです。第5項の屋内退避避難等の防災活動というところで町の役割という点についてです。アイウとしてウとしてこのように明記してあります。O I Lに基づく避難等ということで緊急時モニタリング結果及び原子力災害対策指針を踏まえ、国の指導、助言、指示もしくは県の指示、または独自の判断に基づき、O I Lの基準値を超え、または超えるおそれがあると認められる地域がある場合は当該地域を含む町は当該地域の住民等に対する屋内退避の指示または避難勧告もしくは避難指示を行う等、必要な緊急事態、応急対策を実施するという箇所ですけれども、この判断の基準についてお尋ねしたいと思います。どういう場合に当町の地域の人たちの避難勧告が行われるのでしょうか。

○百武和義総務課長

先ほど白石町の避難計画はということでございますけれども、玄海原子力発電所事故等の緊急時には佐賀県では緊急モニタリング本部を設置をされます。この場合、白石町でもモニタリングを行うことになります。このモニタリングの結果、白石町においてO I L、このO I Lとは空間放射線量に基づき防護措置を行う他の判断基準ということになっておりますけれども、このO I Lの基準値を超え、または超えるおそれがあると認められる地域がある場合は当該地域の住民に対する屋内退避の指示、または避難勧告や避難指示、こういったものを発令するなどの緊急事態応急対策を実施することになります。

この基準につきましては、次のページの390ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、この表の一番下のほうに早期防護措置O I L 2という基準の種類が書いてありますけれども、ここで真ん中の初期設定値20マイクロシーベルト、この数値になったときにはその右側に防護措置の概要のところを書いてありますけれども、1週間程度内に一時移転を実施ということで防護措置を一応決めているところでございます。

以上です。

○秀島和善議員

1週間程度内に一時移転を実施するというので、この1週間程度本町の場合にはどこに移動するようになるのでしょうか。

○百武和義総務課長

先ほど言いましたO I Lの基準値を超える地域が町内の一部地域であれば町内の安全な避難所へ避難、それから町全域が基準値を超えた場合は町外への避難、または県外への避難ということになります。この場合には県や国の協力をいただきながらの避難所確保ということになります。

以上です。

○秀島和善議員

先ほど具体的にマニュアルに基づいて福島原発の事故のようなものがこの玄海原発で起こったらどうするんだということでの総務課長からの説明でしたけれども、私は絶対にあってはならないことだろうということをもっと前提としております。町長や副町長、また総務課長ももう承知されているかと思っておりますけれども、福島原発はレベル7という事故でした。私が大変尊敬している被曝医師でもある肥田舜太郎さんという方がこのテキストの中にこのようにレベル7についての世界最悪の放射能災害だったということを書いておられます。どのように明記されているかといいますと、国は8月に空に放出した灰の量の量を広島原爆に換算するとセシウム137が168.5個分、ヨウ素131は2.5個分、ストロンチウム90は2.4個分に相当するとしましたと。海に放出した量は、10月にフランスの放射線防護原子力安全研究所が発表した数値ではセシウム137が広島原爆の300個分、放出された灰はストロンチウム、プルトニウム、ウランなどの21種類もあり、市民の自発的な調査によってストロンチウムが横浜や福島、東京から検出されています。セシウム137やストロンチウムがほぼ安全なレベルになるには300年はかかるというふうにごこのテキストの中に書かれております。私はこういう福島原発の事故が絶対に二度とこの国内でどこの地域だろうと、どこの原発だろうとあってはならないものだろうというふうにご改めて強調したいと思っております。

この点についても一度町長にお尋ねしたい点は、伊万里の市長が今回17の自治体と結んだ協定書と一線を画すという姿勢でしたけれども、私は伊万里の市長の姿勢を指示します。お尋ねしたい点は、唐津市が昨年10月に九電と協定書を結んでいます。そして、玄海町と佐賀県と九電が協定書を結んでいると。そして、今回8月26日に

17の自治体、本町を含めた佐賀県内の住民の安全・安心及び原子力防災高度に関する協定書を結んでいますけれども、この3つの協定書の内容の違いはどこにあるのでしょうか。

○田島健一町長

伊万里が私たち町村会で唯一加わられなかったという理由でございますけれども、昨年秋に原子力規制委員会が原子力災害対策指針において、それまでの防災対策を重点的に充実する範囲、E P Z 8キロから10キロを福島県の教訓を踏まえ緊急防護措置区域U P Zを30キロに変更したことにより、非常時、異常時に九電から直接情報を伝えてほしいという協議をしているときに県の地域防災計画の見直しで伊万里市は既に九電から直接入ってくるようになっていたり、また30キロ圏内の自治体と圏外の自治体で避難計画等防災対策、片方は避難する、片方は避難を受ける側と違って来たということから、一緒に協議することが困難になった。そういうことから、伊万里市さんにおいてはちょっとE P Zの中に入るもんですから外れられたということでございます。

○秀島和善議員

私は伊万里市が協定書を結んでないということの一番の理由は、事前了解や、また立入調査権、措置の要請ということで、協定書には今回17の自治体で結んだ内容には含まれておりません。玄海町、佐賀県、九電と結んだ協定書には事前了解、また立入調査権、そして措置の要請というものが入っております。私はこの内容が伊万里の市長が強調する点だろうと思います。私もそういう点で現在結ばれている17の自治体での協定書にきちんと事前了解、そして立入調査権、措置の要請というものを含んでいく努力をぜひ町長としてしていただきたいこと旨、この項については最後に御紹介したいのが福島の少女の声ということで、福島の小さな小さな小学校5年生の手紙ですけども紹介したいと思います。私は普通の子供を産めますか。何歳まで生きられますか。なぜ私だけ転校しないといけないんですか。毎日長袖長ズボン、マスク、帽子でとても暑い日も通っています。外では遊べません。私は2学期から転校します。あと7日間しか学校にいれません。とっても嫌でとっても悲しいです。私の夢は去年と全く違います。放射能をなくしてほしいです。普通の子供を産みたいです。長生きしたいですというのが小学校5年生の少女の作文なんです。繰り返すようですけども、絶対に福島原発の事故、玄海原発ではもちろんですけども、日本の全ての原発のゼロを目指して今町長としてもこれから努力をしていただきたいこと旨、この項についてを終わらせていただきます。

それでは、一番最後の4項目目の整備新幹線長崎ルート建設の中止を国、県に働きかけるべきではないかという点に移らせていただきますけれども、整備新幹線長崎ルート建設はどのように現在進められているのか。また、どのような組織が白石町としてつくられ、白石町としてどのように対応しているのか。嬉野市が6月議会でフル規格での意見書を県知事に提出したのに続いて、武雄市でも9月20日にこの定例議会で県知事に対して整備新幹線をフル規格に進めることを意見書として準備していません。国の財政赤字も1,000兆円を超えようとしているときにフル規格での整備となれ

ば、今でも3,000億円近い費用になっているのが、このさらに大きく膨らむことになります。わずかな時間短縮のために莫大な国民の税金を使うなど許されないことです。このフル規格の建設そのものの中止を国、県にきちんと働きかけていただきたいことを町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

○田島健一町長

新幹線長崎ルート建設を国、県に中止を働くべきではないかという問いでございます。

現在、整備新幹線長崎ルートの進捗状況は予算の進捗でございますけれども、武雄温泉から長崎間で総工事費が約5,000億円というふうに聞いております。そのうち平成24年度末の累計で553億円、全体の11.1%となっているようでございます。総工事費のうち佐賀県の負担が約408億円となっておりまして、これまた平成24年度末累計で65億円、全体の15.9%の負担となっているような状況でございます。工事の進捗でございますけれども、これまで嬉野市の俵坂トンネル、三坂トンネル、袴野橋梁などの工事が発注をされております。組織につきましては、佐賀県で組織しています新幹線佐賀未来づくり協議会がでございます。本町も会員になっております、この協議会では佐賀経済同友会などの経済、観光、交通団体等14団体、佐賀県内の20市町、報道機関、さらに佐賀県で構成され、九州新幹線鹿児島ルート及び西九州ルートの開業効果を佐賀県内の広い範囲に拡大させるため、佐賀県全体の新幹線を活用する機運の醸成を図ることを目的としております。

本町においても、平成22年度に佐賀県新幹線活用プラン策定事業費補助金を活用して白石町新幹線活用基本ビジョンを策定し、町独自の地域資源の活用や連携による観光振興を図るため、平成23年度から平成24年度にかけて佐賀県新幹線活用地域づくり事業を活用して白石町ガイドブックさるくのテーマごとのコレクション版を作成したところでございます。今後は、それらを生かした散策、観光ガイドの育成など、地域のおもてなし体制づくりにも取り組みたいと考えておるところでございます。

そういうことから、フル規格化への協議を求める整備要望書につきましては、御案内のように嬉野市が提出済み、また武雄市においても予定されているようでございます。それぞれの自治体の取り組みであり、私としてはコメントは差し控えますけれども、平成25年2月の佐賀県議会定例会では次のような質問、答弁がございまして。

議事録によりますと質問者は、知事も在来線のフル規格に伴う負担は佐賀県で単独で行うものとしてそれを県民に強いることはできないと一貫して表明されている。そもそも新幹線は通過する地方自治体だけが利便性を享受するのではなく、国民全てがその便益に供するものであって、沿線自治体だけでこの負担をするのはおかしいのでは。新幹線の効果を考えればこの負担は国民が背負うものであり、単独で県に求めるべきではないと声を大にして国に働くべきはないか。新幹線の持つもの、情報の大量輸送と移動時間の短縮という最大のメリットを生かすためにフル規格が期待されることであるという意見でございました。

知事は、今の整備新幹線に伴う地元負担のルールは法律により属地主義となっております。この現行の負担ルールの変更を求めていくというのは難しいのではないかと考

えておる。九州新幹線西九州ルート現在のルートや事業の方法は時間短縮効果の程度や整備費負担などさまざまな議論を経て、佐賀県、長崎県、福岡県及びJR九州を含めた地元の関係者が合意し、その案を政府及び与党が検証し、決定されたものであり、この案による整備を進めていきたいとの答弁をされております。

白石町におきましても、平成18年9月の定例会において整備新幹線長崎ルート関連の質問に際し、並行在来線の経営分離への同意についてはわかりましたとお返事をした経緯がございますが、整備につきましては佐賀県にとってどのような有効な効果があるのか、十分協議をしていただきたいという考えで賛成反対という立場にはございませんという答弁でございました。現在でも私としてもその考えは変わらないものとしております。

以上でございます。

○白武 悟議長

これで秀島和善議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

14時45分 休憩

15時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。川崎一平議員。

○川崎一平議員

本日最後の一般質問となります。やっとな白石町にも涼しい風が朝晩吹くようになってきて収穫の秋という気配がますます強まってきております。稲刈りも早い品種ではもう始まっており、やっとな活気あふれる町がまたやってきたということで、今回農業に関して1点、あと道路に関して1点ということで大きく2つの質問をさせていただきますと思います。

私はもともと公務員をやっております、公務員を退職後に我が実家の農業を継ぐためにUターンということで就農しました。それが約16年前のことでございます。16年前に私が地元に戻ってきて農業を始めたころに既に後継者問題ということで大変大きな話題となっております。私も実際に地元に戻ってくるに当たってうちの両親からはもう今からの時代農業やるもんじゃないと、公務員であるならばそのまま公務員を定年までやれということで仰せつかりましたけれども、私もまだまだ若輩者でありまして多少型破りなところが多ございますので、そういった意見を全く聞き入れずに農業の道へと進んだわけでございます。実際、農業の道に入りまして強く感じたことではございますけれども、周りに同世代の農業者がいないと。当時20代前半でございます。20代前半はもちろんのこと、30代の先輩もいささか少のうございました。今後の地域の農業ということに関してはその当時余り考えてなかったんですけれども、年を追うごとにやがて後輩ができ、Uターンでまた同じような道で帰ってくる若い世代が入ってくるようになり、実際に周りを見回してみますとやはりその問題というの

はさらに深刻な数字が出てきてしまっております。

そこで、私も一旦何の根拠もなく、ただ私の主観で地域農業衰退しているとか、後継者が少ないとかというわけにもいきませんので、いろいろちょっと調べてみました。これからその後継者問題ということでお話をしますけれども、まず最初に国勢調査に合わせて5年ごとに行われる農林業センサスデータというのがあります、それに基づいたちょっと数字でお話をさせていただきます。今から約10年前、平成12年に白石町内の農家戸数、これはあくまでセンサスデータをもとにしております。平成12年に3,330戸の農家戸数がありました。農家人口、これセンサスデータの農家人口というのは農業従事をされている方の人数ではございません。詳しくは後でお調べいただきたいと思います。その当時、12年当時に農業者人口が1万5,666人で、それから10年後、平成22年、平成22年が2,033戸、農家戸数2,033戸、農家人口8,132人、8,132人、これは白石町内でのデータでございます。この10年間、平成12年から平成22年までの10年間で本当に目をみはるほどの減少が見られます。

私が一番懸念するのは過去にさかのぼってどうこう話をしても前に進むようなわけではございません。これから先なんですけど、これから先、10年後ですね。これから先10年後を見据えた後継者獲得のための考え方ということで、私がここで申し上げる後継者というのは地元農業の後継ぎをする後継者にとどまらず、いろんな市町で行われていると思いますけれども、地域活性化のためにIターン、新規で受け入れると。例えば1つ例に挙げるならば壱岐対馬の対馬、対馬の勝本という漁港ではそういったIターンがあつてみたりとか、近くでは呼子のほうでもIターンで漁師を始められるという方がちらほらテレビでも紹介されると思うんですけれども、そういった方々も踏まえて白石町農業をこれから支えてくれる、支えていただく人材をどうやって確保するのか、何度も申しますけれども過去10年でこれだけの減少が見られます。これから先、10年後、それはもうもちろんすさまじい数字になってくると思います。この辺でちょっとまず町長にお考えを聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○田島健一町長

後継者獲得のための考え方、10年後、20年後と、ちょっと大き過ぎますので漠としたお答えしかできないかと思っておりますけども、私は農業がこんなにすばらしいよ、こんなにもうかるよというのを現在の人たちが見せることによって地元にいる若い人たちが子供たちがお父さんのごとなろうというてしてみたり、そういうインターネットとかなんとかで白石町が元気だな、白石町の農業というとはよかごたあねということによってIターンだって来るんじゃないかな。だから、ここで私は10年後、20年後の何か絵を描くというのはどうかなと私は思います。それよりも、今を今いらっしゃる方がすばしかよというのを見せるという、このところで一生懸命やるべきじゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

○川崎一平議員

確におっしゃるとおりだと思います。見せるというところですね。先ほど町長もおっしゃられましたけれども、農業が一つのなりわいとして成り立っていく、まさにこれが一番根本にあるのではないかと思います。趣味でやる農業と現実経営としてやる農業、大きく開きが出てくると思います。これから先10年後とか20年後、長いスパンにわたって白石町の耕作地を守る、白石町の農業を守っていくという点で考えると、趣味ではやはりなかなか難しいと思っております。やはり経営として成り立つような農業のやり方、経営として成り立つために町としてどういったバックアップができるのか、そういった点も踏まえて何か町長、お考えございませんか。

○田島健一町長

農業だけといいますか、1次産業だけではやっぱり規模を拡大してやっていかないと私は厳しいんじゃないのかなというふうに思います。それは規模といったら当該白石町においては米、麦を中心とした農業をやるとすれば何十町という規模でせにゃいかんかもわかりません。しかしながら、10町程度でやろうと思えばいろんな複合的にいろんなことをやっていかにゃいかん。それとあわせて、私今まで言っておりますような6次産業化に向けた取り組みで農家所得を上げていくということを考えていかにゃいかんという、私も6次産業、全てが6次産業化にきなさいということでもないんですけども、生産だけで50町ぐらいつくって私は農業だけでいきます、10町ぐらいで私は6次産業化を伴ってやっていきます、いろいろあっていいんじゃないのかなというふうに思います。そこでやっぱり先ほども言いましたように今将来のことばっかしじゃなくて今がいいようにするためには町として、また県として国としてどんな支援をしてもらったらいいのかなと、そこら辺は若い農業者の方たちと車座になっているいろいろお話をしながら、町としての援助、また県や国への私たちからの要望という形をとっていかにゃいかんやろうというふうに思っています。とにかく頭でっかちで行政が何かを描く描くだけではもうだめやろうと思います。やっぱりそこにいろんな手足を動かして行動を起こして、そして若い人たちがこれやったらよかよかというようなものを見せつけんといかんやろうというふうに私は思います。

○川崎一平議員

ありがとうございます。本当に確かに町長おっしゃるとおりなんですよね。先ばかり考えて足元を見てなければいつかは転ぶだろうと。しっかり足元を見ながら足元を今を固めながら未来を見据えて行動をとっていくと、それが大事だと思います。現に私も対TPP対策、TPP反対ばかりを一生懸命叫んでも国はもう先に進んでいるんですね。TPP交渉も始まっております。これから先どう変革があるのか、そういった予測は絶対的に必要だと思います、私もTPP対策、何かしら自分が行動を起こさなきゃいかんということでやはり米の輸出であるとか、そういったことを考えて先日タイの、タイ国ですね。タイのほうから視察に来られたんで、そういった方々と米の輸出に関して、やっぱりほかの国の方々もTPPに向けての動きというのは盛んになってきています。日本をターゲットにとか、日本から国外へとか、そういう考えが頻りに飛び交っています。ここから先は個人がどれだけアンテナを張るかの問題な

んですよね。こういったアンテナを張るにしても、個人で今までやってきてなかった人、考えてきてなかった人なんかはどう張っていいかわからない。そういったときに町としてそういった個人とのマッチングを行うとかつなぎ役、つなぎ役ですね。つなぎ役として動いていただくとか、そういった情報、例えば国外で日本の米を欲しがっているとか、今海外にちょっと突出した話をしてますけれども、海外で米を欲しがっている方を町が拾い上げてうちの町にはこういう人がいますよとか、うちの町には日本のお米がありますよと。うちの町とやりましょうと、そういった外交的なマッチングを行政が取り持つというところも餅は餅屋と申しますか、農業1本でずっとやってきた我々よりもたけているのではないかと。そういったところでの協力体制とか情報の提供というのも視野に入れてバックアップを願いたいと思います。

担当課長にちょっとお聞きしますけれども、担当課長、今後の後継者獲得のための考え方、今までどおりの例えば新規就農者に対する支援とか、そういった部分じゃなくて何かこういった策があれば新規就農者が就農しやすいのではないのかとか、そういった部分で何かお考えがあればお聞かせください。

○赤坂隆義産業課長

後継者確保のための考え方ということでございます。

今のちょっと現状を初めにお話をしたいと思います。白石町におきましては新規就農者の数につきましては年度によって若干の差はありますが、過去5年間で約30名程度で推移をしております。24年4月から開始されました新規就農・経営継承総合支援、いわゆる青年給付金ですか、によることもありまして自営、独立自営就農を目指す方に150万円交付するというところで若干その影響もあって53名とふえております。青年就農給付金の県全体での受給者を見ますと113名ということでございますけど、町内では経営開始型での受給者が9名おられます。また、準備型での受給者が2名おられます。

町では新規就農者確保のため町内関係機関、農業委員会、農協、普及センター、農業高校による協議会を設置しております。その中で就農啓発のセミナーや就農希望者に対する各種研修会の開催、これはやってみようセミナーということでことしも開催をいたしたところでございます。対象者が12名の参加者がありました。また、就農アドバイザーの設置等を行っております。これからも町といたしましては後継者の確保のみならず就農後の定着を図るためにも基本的な帳簿の記帳の研修や農業経営についての研修等を取り行って行って、育成という意味からもサポートしていきたいというふうに考えております。

○川崎一平議員

町のほうでもやはりずっと前からいろいろな施策を打ち出していただいて、国や県も踏まえて先ほどおっしゃられました農業就農者給付金、これも大変活用されていいことだと思います。でも、今お話をいただいて数字をいただきましたけれども、新規就農、これちょっと1つだけお伺いしたいんですけれども新規就農者の数字というのはたびたび出てきます。もしわかるのであれば農業をやめていかれる方、年間に大体

どのくらいいらっしゃるかわかりますか。

○赤坂隆義産業課長

農業をやめられていく方ということですが、ちょっと実際の把握はしておりませんが、今営農計画書というのを今各家に配布して回収をしているんですけど、その数でいいますと平成24年が2,895人の方から営農計画書をもっていました。25年は2,860人から営農計画書が来ているということで若干こういうやめていると限りませんが、この数値を見ても約35人、35件減っているというような状況でございます。

○川崎一平議員

まさしく今の数字はやめられている方の数字とは限らないということで理解はしております。確かに新規就農で入ってこられる方もまだまだ若干名ですけどいらっしゃいます。ところが、やはりこのセンサスデータを見てもわかるとおり減少のほうが早いです。これはもうどっからどう見ても間違いのないことでございます。ここで産業課長にちょっとお伺いしますけれども、過去10年からごく最近までですけれども、耕作面積の推移というのを数字持っていらっしゃれば教えていただきたいと思っております。

○赤坂隆義産業課長

耕作面積の推移ということでございますが、なかなか資料的にちょっと難しいものがありまして、今現在は25年4月1日の農業委員会の台帳でちょっと調べたんですけど5,925ヘクタールでございます。田畑合わせてですね。戸数につきましてが2,682戸ということでございます。10年さかのぼりまして平成14年が6,007ヘクタールです、6,007ヘクタール。82ヘクタールぐらい減っているというふうな感じになります。そのときの農業者数が3,102名と、3,102戸というふうになっています。こう見えますと、年々面積についても戸数についても減少ぎみというふうなことが言えると思っております。

○川崎一平議員

今、説明のとおり数字を全くそのまま受け入れるのではなくてあくまで予測なんですけれども、今の数字でいうと耕作面積の減少率よりも農家人口の減少率のほうがはるかに大きいんですね。ということはこれから先に予見されることとして1人当たりのウェイトがふえてくると。ウェイトと申しますのは耕作面積ですね。1人当たりの耕作面積がふえてくることは恐らく間違いのないことではないかと。ここでやっぱりこれから先10年後、20年後と申しますけれども、これから先ですね。これから先は1人当たりの耕作面積がふえるということは間違いのないことですので、それに対応したような施策も考えていただきたいというふうに思います。これは農業技術とか、農業機械だけではないんですね。周りの環境、農業をする環境ですね。そういった点に関してもいろいろ含めてありますので、ここで一概に申しまして時間も足りませんので、こういうことが予見されるというのはしっかりと考えながら、今後の白石町の農業について考えていただきたいというふうに思います。

次に、参ります。

2項目め、道路拡幅工事の考え方ということで通告しております。

今現在の道路の規格、規格というものがあると思いますけれども、例えばですけれども町道に関しての規格というのはどういった規格になっておりますでしょうか。

○岩永康博建設課長

道路の規格という御質問ですのでお答えをいたします。

町道の規格、補助事業で道路を整備した場合、市町村道については第3種というふうになります。それで、計画交通量によって道路の幅員が変わってきます。それで、1日当たりの計画交通量が1,500台から4,000台、それについては第3級ですね。500台から1,500台までについては第4級、500台未満が第5級というふうになります。それで、その区分でいけば第3種の第3級の道路が道路付近の全幅で7.5から7メートル、それと第3種の第4級が7メートルから6.5というふうな基準で道路の整備をするというふうになります。

以上です。

○川崎一平議員

もう一つ、お伺いしてよろしいでしょうか。この規格というのはどこが定めた規格になっておりますか。

○岩永康博建設課長

道路構造令というのが国土交通省の基準で決まっております。それで、昨年5月とことしの3月、昨年3月ですね。ことしの5月に会計検査を受けましたけど、どうしてもどういう基準で道をつくったのか、道路、どんな構造、舗装構成でつくったのかとその基準を明確にしないという最初の質問がそれです。

以上です。

○川崎一平議員

国土交通省が定めた規格だということで理解してよろしいでしょうか。これはあくまで国の補助金を使った場合ということですね。これを例えば町の一般財源で行うとすればこういった規格というものは、規格というものはあるのでしょうか。

○岩永康博建設課長

この構造令を無視して整備をすれば町の単独事業、それとか町の維持管理事業というふうになります。それで、町の単独事業と維持管理事業で、維持管理事業については年間2,300万円ほどしか予算を持っておりません。それで、昨年13路線道路の整備をしておりますけど、約4億2,200万円の事業費で道路を整備しております。その中で町の単独事業というのは1路線、これは下区中央線、歩道の整備をしましたが231万円、現在99.5%が補助の事業となっております。その理由については町財政の負担をなるべく軽減をさせたいと。交付金とか過疎債を使って事業を伸ばしたい

と、交付金ですれば100から60%の補助となりますので、一般財源の持ち出しが少なくなると生活環境の整備は十分できるということで今整備を行っております。

○川崎一平議員

よくわかりました。今御説明いただいた数字でなるべく町の一般財源を持ち出さないうで道路をきれいにしていきたいということでお考えをお持ちのようでございます。確かにそういった考えが必要ではございます。がしかし、1つ先ほどと若干関連じみてきますけれども、先ほどこれから1人当たりの耕作面積がふえてくる割り当て的ですね。数字だけの問題になりますけれども、1人当たりの耕作面積がふえてくるとなった場合と、もう一つ高齢化ですね。高齢化がこれ以上進んできて、例えば高齢の方が自転車で路側帯を走りますね。そのときに道路が狭いと高齢の方がかなりやっばり自転車等は危ない運転がなされております。ふらつきとか、急なハンドル等ですね。そういった場合を含めて考えると、道路の幅、道路の幅と、あともう一つこれ場所によってなんですけれども、きょうの一般質問ではどこの道路という特定はしません。随所で見られると思いますけれども、道路の幅と、もう一つ道路の高さですね。よく干拓地のほうとか行きますと田面からの高さがかかなり高いところがございます。こういった道路で実際に通ってみますと、さっき私が公務員やめて農業に入って16年になりますと申し上げましたけれども、ごく一部の道路に関してはその当時から全然修理というか、補修等が行われていないような道路もございます。その当時からトラクターなんかに乗って走っているとトラクターがどっちの方向に向くかわからないような穴が開いとったりとか、これは車でもそうなんですけれども本当に荒れているところが随所に見られます。これが町道であるとか、そういったのは別として町内で農業従事者がよく頻繁に使う道路にはそういうところもございます。

これからの考え方として1つ提案なんですけれども、道路の幅を広く補修をするのに兼ねて道路の幅を広く補修をしてほしいと。これもまたそういった地域の方からのお話なんですけれども、昔はその高い道路というのが一つの堤防の役目をしてた。水害が頻繁に起こっていた時代ですね。私もうちの家の父にそういったことであの高さは今でも必要なんじゃないかということで聞きましたら、地元の人にそれは聞かんとわからんという言われたんで地元の人に聞きました。そしたら、先ほど申し上げたとおりの、昔は確かにその高さがあったおかげで水害から免れたりとか、そういったこともあった。でも、今は水害もさほど起きずに必要ないと。今必要なのは機械の大型化と、あと車の大型化に伴う道路の幅と高さですね。これ高さを低くして道路というのを断面で見ますと皆さん御存じのように台形になると思いますけれども、道路の高さを半分減らすと用地買収等関係なく、理屈上ですよ。道路の幅が広くなるというふうになります。そういった方々の話を踏まえて考えると一石二鳥ではないのかと。確かに補修をするだけではなく若干の予算が必要になってくると思いますけれども、これから地域農業を1人当たりに課せられてくる面積、それに伴う機械の大型化、また運搬をするための車の大型化、そういった面を踏まえて考えると、利便性と事故を未然に防ぐ、あと機械の傷みですね。機械も傷まない、これ実際にトラクター壊す人もいますんですけどね。そういったものを一石三鳥ぐらいでやっていけるんでは

ないかというふうに思います。確かにお金というのは限られておりますので、なるべく少なく出していくという考えは本当に必要なんですけれども、私はどうせ出すならあとちょっと出して10年後、20年後に十分使い得る道路に変えていく、そういった策を考えていただきたいなというふうに思います。

町長にまた1つ伺いますけれども、今までずっと話してきました今後の白石町の農業に関してなんですけれども、将来的に1人当たりの耕作面積がふえてくるであろうということと、それに対応した道路の整備、また環境の整備ですね。そういった点を踏まえて町長のお考えと申しますか、どういった一つの手段ではないと思いますけれども、どういった方向性で考えていただけるのか、先ほどから申し上げますように現行をまずしっかり見据えて将来的にビジョンを打ち立てていくと。やはりイメージーションが浮かばないと、それを具現化するということも難しいものですので、一概には言えないかもしれませんがひとつお考えがあればお聞かせください。

○田島健一町長

川崎議員の農業、今後の地域農業の発展の話は先ほども申し上げましたので、ちょっと農業の話とはちょっと話、離れますけれども、農業とこの道路の話のところで道路の話についてちょっとだけお話を差し上げたいというふうに思います。

先ほどからお話がありますように町内には道路としては建設サイドで持っております生活道路、町道、これと、もう一つは農業基盤としての農道というのが大きく2つあるかと思います。今、言われるように白石町は旧干拓でできた道路、土地でございまして圃場整備があっても旧堤防らしきものが残されたところでの圃場整備というものあっておるわけでございます。そういったところから高いままで残っている農道、町道もたくさんあるかと思います。もちろんこれを下げるというのもいいでしょうけれども、今道路だけを下げるというのはちょっといろいろな面で難しいのかなと。何か今後将来に向けて今の1枚当たりの田畑の面積をもう少し規模拡大に伴って1ヘクタールとか2ヘクタールぐらいの圃場になしていかにかんというような状況になったときには道路もあわせてそういう改良、今度はもうどっちみち下げてこいというような話も出てこようかと思います。

もう一つ、私が気にしているのは、現在の道路の中でトラクター等がずっと大型化してきております。先ほど建設課長も道路のことについてはいろいろな技術的なことをお話ししましたが、舗装を3センチとか5センチとかとって基準が道路構造令によってあるわけでございますけれども、これは普通の車、例えば乗用車であるとか、トラックとか、あのタイヤ、大体平べったいタイヤですけども、あれがずっと走っていくということで計算をしているんですよ。しかしながら、トラクターとか、管理機だったら、平べったいじゃなくて少しいぼいぼと言ったらおかしいんですけども、ちょっと荷重が小さかところのがぼがぼって食い込んでいくわけですね。そういうことで舗装の規格を決めるのにそういったものを加味されているのかどうかというのはちょっと私も今まで土木屋として勤務をしておったわけですけども、農業農道、そういった純粋なトラクター等々が走るところ云々というのはしてきておりませんでしたのでちょっとわかりづらいところがありますけれども、そこら辺を私はもう少し勉強

せんばいかんとじゃないかなというふうに思っております。というのは、何か傷みが農道の傷みが激しいという感じを見かけます。すぐさまほげてしまうというんですかね。やっぱり道路の中にも路帯のほうがやわらかいところがどっかあるわけですよね。だから、そういうところに大型のトラクターがばんばんばん行った場合にやっぱりそこんところがぼんとほげてくるというようなこともあろうかと思えますので、そこら辺を少し技術的などころについても県の機関なり国の機関にも基準の見直し等々もせんばいかんやろうし、補助事業をもらう以上はですよ。これ補助事業をもらう以上は先ほど会計検査のとき一番最初にどうやって道路の規格は決めたんですかと言われるのがありますので構造令でございますので、一番最初はそこら辺をぴしっと押さえんばいかんやろうというふうに思います。

やはり道路1つについてもこうやって先ほどから川崎議員が御質問されているように農業そのものをどうなっていくかということとやっぱり関連はしてくるわけでございますので、今後とも私たちも農業そのものと農業基盤のところを一緒になってもっともっと勉強していかにかいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○川崎一平議員

確かに道路の舗装の材料、材料、生コンとかに関してもいろんな種類があるように材料にもいろんな種類があると思います。そういった点を加味して通常のタイヤで走るだけの路面ではないと。もちろん通常の車両も走りますけれども特殊車両が走るということでその辺も加味して随時変えていくような前向きな努力を私もしていきたいと思えます。今後、白石町の農業だけにかかわらないんですけれども、あと何年やるからそれまででいいとか、そういう考えではなく、自分の子供や孫がやるかもしれないと、もうそのくらいの気持ちで自分がいなくなってもという気持ちで取り組んで私もいきたいと思えますので、ひとつよろしくお願いしたいと思えます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも一般質問となっております。

本日はこれで散会いたします。

15時39分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年9月19日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 片 渕 彰

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭